

栃木県農業振興計画

【2026 年度～2030 年度】

(素案)

2025 年 11 月

目次

I 本県農業・農村をめぐる情勢	1
1 農業・農村の現状と課題	2
(1) 担い手	
(2) 農業生産	
(3) 農村	
(4) 農業者や消費者等の意識	
2 時代の潮流	13
(1) 人口減少、少子高齢化の進行	
(2) 経済環境・生活環境の変化	
(3) 国の農業・農村に関する政策の動向	
3 本県農業の強み	17
(1) 農業に適した環境	
(2) 多彩な農産物	
(3) 生産者の高い技術	
(4) 優れた品種を生み出す研究開発力	
(5) 首都圏に位置する立地	
(6) 魅力ある観光資源	
(7) 全国有数のものづくり県	
4 農業への期待	20
(1) 安全・安心な食料の供給	
(2) 安心して豊かな県土の形成	
(3) 地域産業の振興	
(4) ブランド力の向上	
(5) 食の大切さなどの学び	
(6) 農の福祉力	
II 農政の基本方針	21
1 将来像	
2 本県農業・農村の展望	
3 基本目標	
4 施策展開	

Ⅲ 重点戦略	25
重点戦略1 未来を拓く担い手戦略	27
プロジェクト1 多くの人に選ばれる日本一の就農環境づくり	
プロジェクト2 地域を支える持続可能な営農モデルの構築	
重点戦略2 持続的に成長する次世代農業戦略	32
プロジェクト1 とちぎ次世代スマート農業の確立	
プロジェクト2 「園芸大国とちぎ」の実現	
プロジェクト3 高収益な水田農業の確立と畜産経営力の強化	
プロジェクト4 とちぎグリーン農業の推進	
重点戦略3 農の新たな価値の共創戦略	42
プロジェクト1 食と農の結びつき強化	
プロジェクト2 栃木の農産物ブランド力の強化	
プロジェクト3 農村の稼ぐ力の向上	
Ⅳ 基本施策	49
1 担い手	
2 生産	
3 流通・販売	
4 消費・安全	
5 農村	
Ⅴ 地域戦略	54
1 河内地域	
2 上都賀地域	
3 芳賀地域	
4 下都賀地域	
5 塩谷南那須地域	
6 那須地域	
7 安足地域	
Ⅵ 計画の実現に向けて	69
1 推進体制の確立	
2 県民参加の促進	
3 関係分野との連携	
4 SDGs との連動	
5 マネジメントの実施	

I 本県農業・農村をめぐる情勢

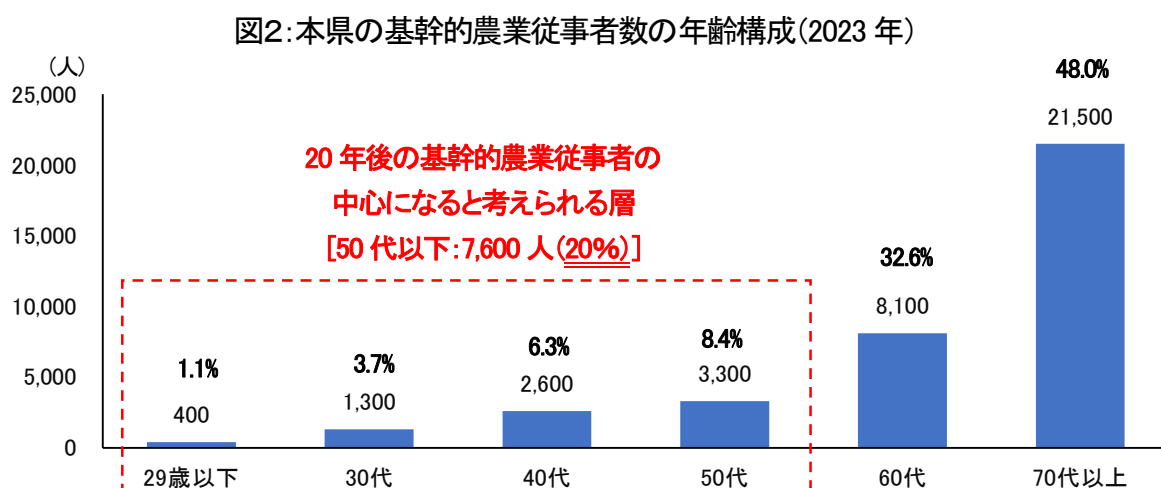
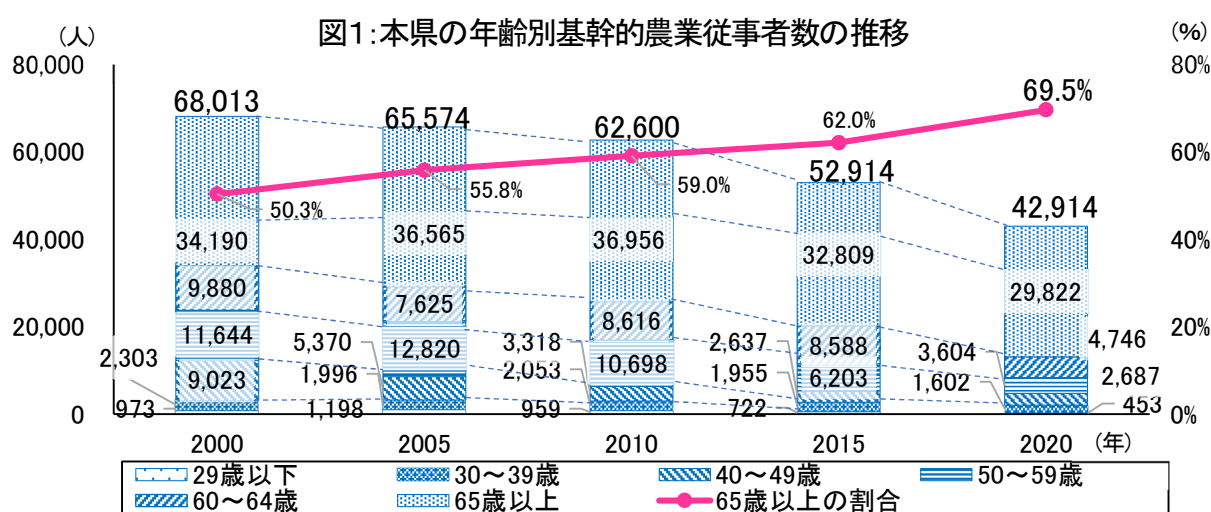
I 本県農業・農村をめぐる情勢

1 農業・農村の現状と課題

(1) 担い手

本県の基幹的農業従事者数※は、令和2（2020）年が42,914人で、平成12（2000）年と比較して、20年間で約6割にまで減少しており、65歳以上の占める割合が約7割となっている一方、49歳以下は約1割となっており、高齢化が進んでいます（図1）。

国では、今後20年間で、全国の基幹的農業従事者数が現在の約1／4にまで減少すると分析しており、本県においても同様に減少することが予測されることから、農業を支える担い手の確保が重要な課題となっています（図2）。

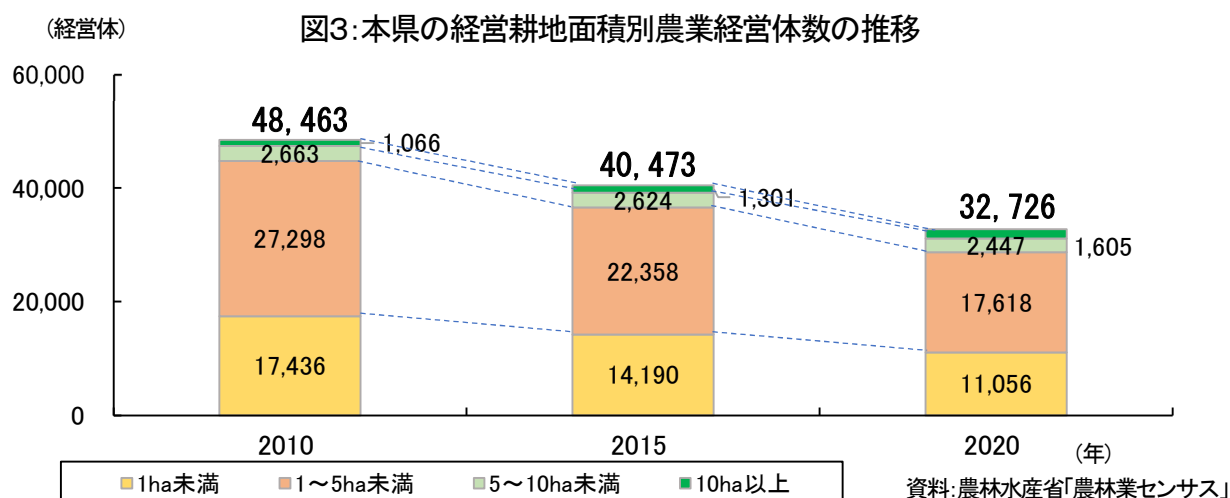


赤枠線内が、20年後の基幹的農業従事者の中心になると考えられる層であり、国と同様の割合となっている。このため、本県においても国の分析と同様に基幹的農業従事者が現在の1/4にまで減少することが予測される。

資料:農林水産省「農業構造動態調査」

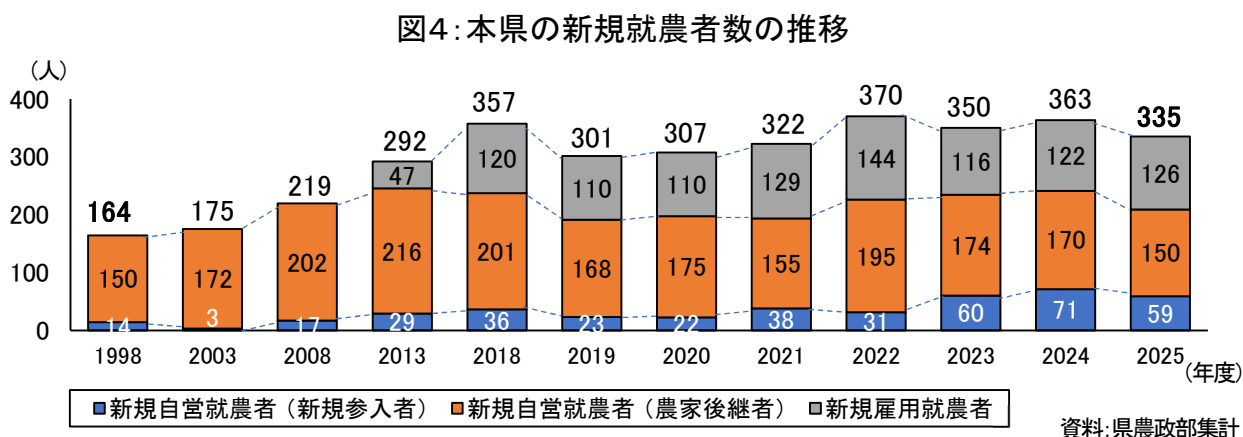
※ 農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

本県の農業経営体数^{※1}は、令和2（2020）年が32,726経営体であり、平成22（2010）年と比較して、10年間で約7割にまで減少している一方で、経営規模10ha以上の経営体数は増加しており、経営の大規模化が進んでいます（図3）。



本県の新規就農者数は、令和7（2025）年度が335人であり、そのうち新規自営就農者^{※2}が209人、新規雇用就農者^{※3}が126人となっています。新規就農者の確保・育成に向けて、情報発信や就農支援体制の強化などに取り組んできたことにより、近年は、300人以上の新規就農者が確保されています（図4）。

なお、新規就農者の経営品目は、自営就農者については、近年はいちごが最も多く、令和7（2025）年度は83人と新規自営就農者全体の約4割を占めています。



※1 農産物の生産を行うか、または委託を受けて農作業を行う者で経営耕地面積が30a以上の者、または生産や作業に係る面積・頭羽数等が、一定の規模以上を満たす事業を行う者

※2 新たに就農した者で、次の（ア）または（イ）に該当する者

（ア）農家後継者

親族が経営する家族経営（一戸一法人を含む）に従事する者及び農家の出身者で新たに家族経営を開始した者、その経営に従事する配偶者等（ただし、令和2（2020）年度までは「経営主である者、農業経営を継承する者、将来自らが農業経営を行う事が確実と見込まれる者」のみ）

（イ）新規参入者

非農家出身で新たに家族経営を開始した者、その経営に従事する配偶者等、複数の者が法人を設立（一戸一法人を除く）して共同経営している場合は、その法人の役員として従事する者

※3 親族以外の者が経営する農業法人等に新たに正規雇用として就業した者

農業経営の法人化は、経営管理の高度化や対外信用力の向上、安定的な雇用の確保、経営継承の円滑化などのメリットがあります。

農業経営体に占める農業法人の割合（法人化率）は、増加傾向にあるものの、1.7%と全国平均の2.9%と比べると低い状況です（図5）。

集落営農組織は、農業者が農作業の全部又は一部を共同で行う組織であり、担い手の減少や高齢化が進行している農村地域において、地域営農の維持・発展に重要な役割を果たしています。

その数は、令和6（2024）年度において230組織であり、構成員の高齢化や後継者不足等により、令和4（2022）年以降は徐々に減少しています（図6）。

図5:本県の農業法人数及び法人化率の推移

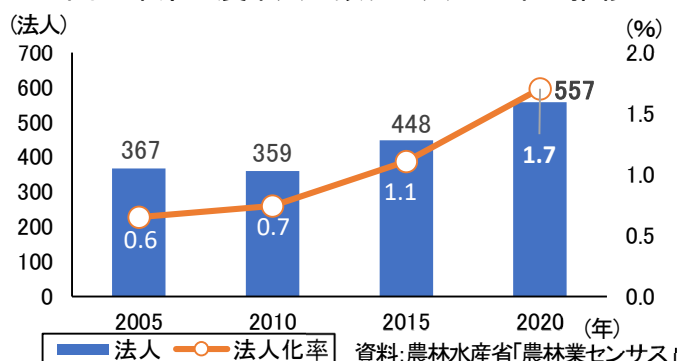
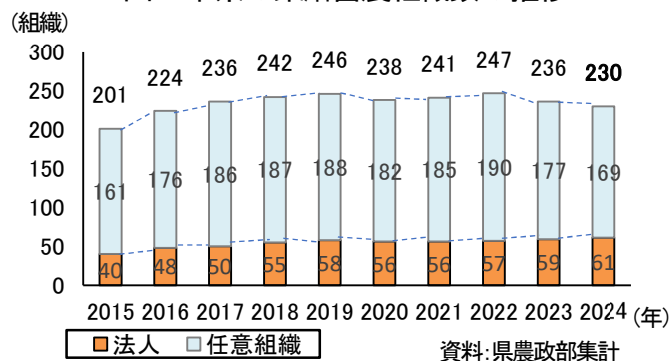


図6:本県の集落営農組織数の推移



女性の農業者については、令和2（2020）年の基幹的農業従事者数のうち、17,301人で、全体の約4割を占めています。昭和55（1980）年以降、女性の割合は男性よりも低く推移している一方で、近年は男女共同参画の推進などにより、令和5（2023）年の家族経営協定締結数が4,013戸で全国2位、令和6（2024）年度の農業委員に占める女性の割合が22.5%で全国1位となるなど、女性の活躍が進んでおり、女性による経営継承や新規参入なども増えつつあります。

今後、農業者の急激な減少が見込まれる中、本県農業を発展させていくためには、県内外・県内外からより多くの人材を確保するとともに、女性や若者をはじめ農業に様々な形で従事する人々が安心して働くことができる就農環境を整えていくことが求められます。

また、集落を越えて農地を引き受ける担い手の育成を引き続き進めるとともに、多様な人材の参画により、草刈りや農薬散布等をサポートする仕組みづくりを進めていく必要があります。

特に、担い手が不足する地域においては、農業法人の誘致や企業参入の促進などの新たな担い手の確保・育成を進めていくことが重要です。

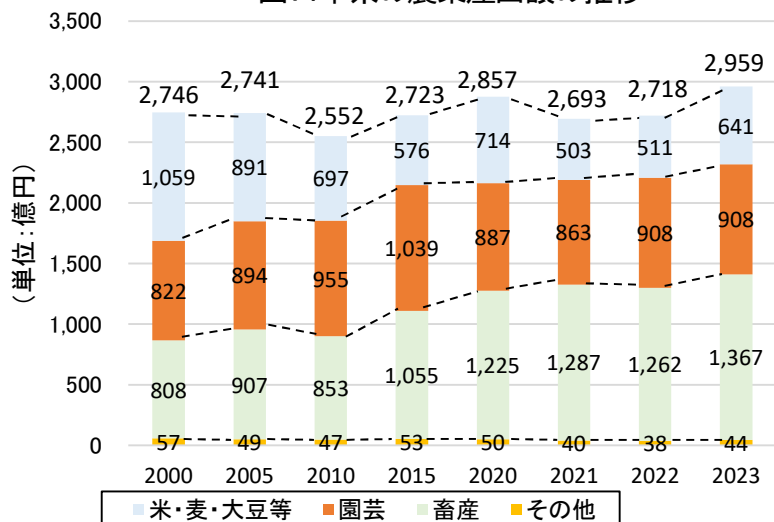
(2) 農業生産

① 農業産出額

近年の農業産出額は、2,700～2,900 億円で推移しており、令和 5（2023）年は 2,959 億円となり、上位品目は、米、生乳、鶏卵、豚、いちごとなっています（図 7、図 8）。

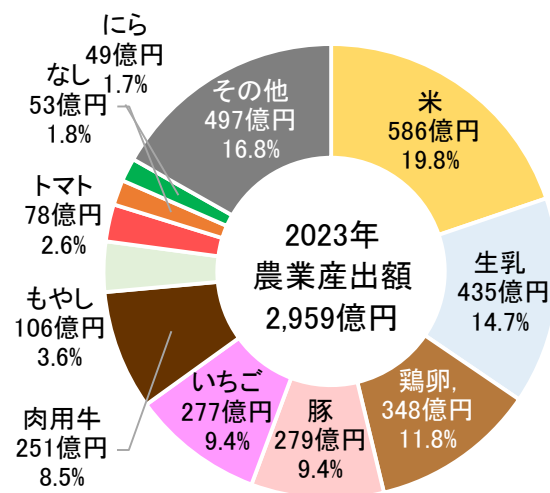
全国順位は第 10 位であり、部門別では、米・麦・大豆等が第 8 位、園芸が第 16 位、畜産が第 8 位となっています（表 1）。

図 7: 本県の農業産出額の推移



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

図 8: 本県の農業産出額上位 10 品目



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

表 1: 農業産出額全国上位の都道府県 (2023 年)

農業産出額			米麦部門 (米・麦・大豆等)			園芸部門 (野菜・果実・花)			畜産部門 (肉用牛・乳用牛・豚・鶏等)		
全国 順位	都道府県	額 (億円)	全国 順位	都道府県	額 (億円)	全国 順位	都道府県	額 (億円)	全国 順位	都道府県	額 (億円)
1	北海道	13,478	1	北海道	1,850	1	北海道	2,702	1	北海道	7,837
2	鹿児島	5,438	2	新潟	1,265	2	長野	2,120	2	鹿児島	3,754
3	茨城	4,571	3	秋田	948	3	茨城	1,953	3	宮崎	2,483
4	千葉	4,029	4	宮城	757	4	熊本	1,873	4	岩手	1,975
5	熊本	3,757	5	山形	748	5	愛知	1,823	5	千葉	1,501
6	宮崎	3,720	6	茨城	725	6	青森	1,802	6	茨城	1,389
7	青森	3,466	7	福島	691	7	千葉	1,644	7	熊本	1,371
8	愛知	3,207	8	栃木	641	8	山形	1,231	8	栃木	1,367
9	岩手	2,975	9	千葉	638	9	福岡	1,189	9	群馬	1,319
10	栃木	2,959	10	岩手	534	10	静岡	1,120	10	青森	1,090

※ 園芸部門 栃木県 16 位 (908 億円)

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

②農業生産の動向

ア) 米・麦・大豆

人口減少や食の多様化等の影響により、主食用米の作付面積は、令和4（2022）年まで減少傾向でしたが、その後は増加に転じており、特に令和7（2025）年産の主食用米の作付面積は、米の需給のひっ迫に伴う米価の高騰を受けて急激に拡大しました。なお、新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS・輸出用米等）の作付面積は7,243haであり、その約7割を占めている飼料用米は、全国第1位の作付面積ですが、令和7（2025）年産は大幅に減少しています（表2）。

また、本県は、ビール麦の生産量が日本一であり、全国有数の産地となっているほか、国産需要の拡大が期待される小麦や大豆の生産も盛んです。

一方、地域で収穫された米や麦などの乾燥・調製等を担う共同乾燥施設は、修繕・更新等に努めているものの、経年劣化等による施設・設備の稼働経費の負担等が懸念されています。

水稻をはじめ、麦や大豆などの振興に向けては、先端技術の活用等による省力化や品質向上を図りながら、需要に応じた生産を推進するとともに、コスト低減等に向けたほ場整備や共同乾燥施設の再編、合理化を進めていくことが求められます。

表2:本県の水稲の作付状況

(ha)

年産	水稻作付面積合計	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米						備考
						飼料用米	米粉用米	WCS	輸出用米等	その他	
平成30 (2018)	69,209	54,700	1,046	2,023	11,440	9,155	604	1,626	54	1	
令和元 (2019)	69,170	54,900	1,386	2,098	10,786	8,414	699	1,620	52	1	
令和2 (2020)	69,087	54,900	1,399	1,912	10,876	8,341	811	1,614	106	4	コロナ禍
令和3 (2021)	69,044	50,600	1,485	1,512	15,447	12,482	1,099	1,769	93	4	コロナ禍
令和4 (2022)	68,515	46,100	1,384	1,807	19,224	15,716	1,448	2,012	44	4	コロナ禍
令和5 (2023)	68,600	47,200	1,149	1,513	18,738	15,069	1,418	2,177	70	4	コロナ禍
令和6 (2024)	66,831	49,000	1,062	1,912	14,857	11,556	909	2,329	60	3	
令和7 (2025)	66,852	57,900	0	1,709	7,243	5,077	195	1,923	48	0	

※ 令和7(2025)年産は作付意向値

資料:農林水産省「水田における作付状況」

イ) 園芸

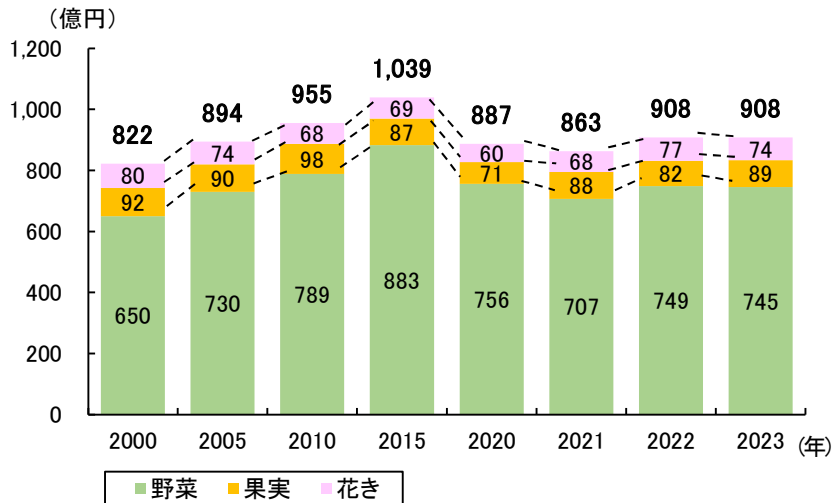
本県の園芸産出額は900億円前後で推移しており、そのうち約8割は野菜で、首都圏市場において重要な位置を占めています（図9）。令和5（2023）年における上位品目は、いちご、もやし、トマト、なし、にらとなっています（図10）。

本県が56年連続生産量日本一を誇るいちごは、従来の主力品種である「とちおとめ」から「とちあいか」への作付転換が進んでおり、出荷量が減少から増加に転じています。

また、収益性の高い園芸生産の振興に向けて、「園芸大国とちぎづくり」に取り組んできた結果、露地野菜の大規模な産地の育成が進んできました。

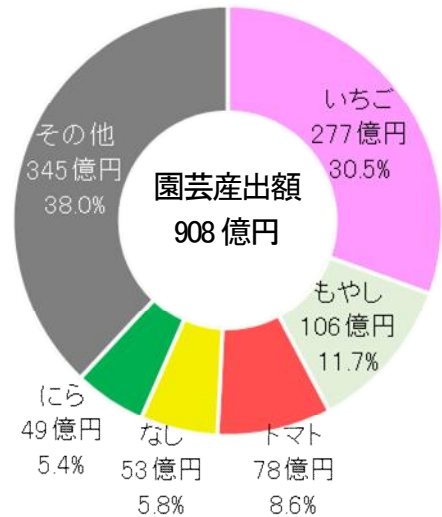
新鮮で高品質な野菜や果実等を多くの消費者に安定的に供給していくため、気候変動にも適応しながら、先端技術を活用した低コスト化や省力化などを進めていくことが求められます。

図9:本県の園芸産出額の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

図10:本県の品目別の園芸産出額の割合(2023年)



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

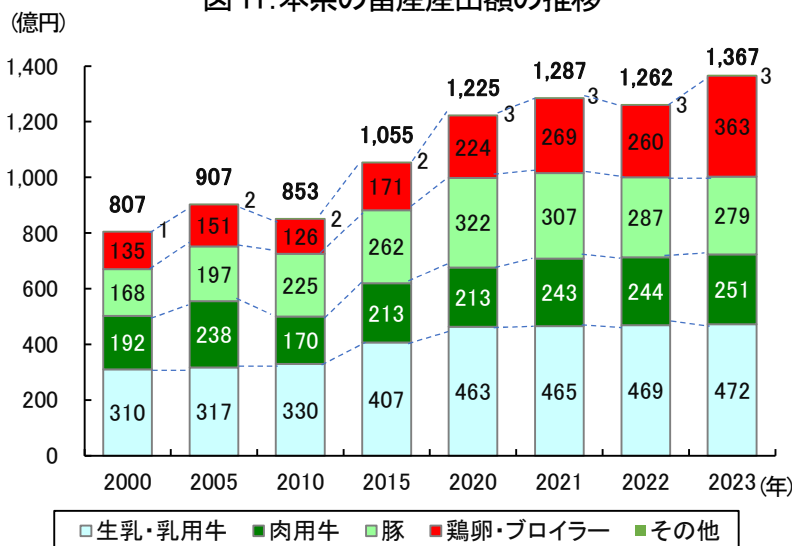
ウ) 畜産

本県の畜産産出額は、平成 22 (2010) 年以降増加傾向で、現在は県全体の農業産出額の約 5 割を占めています。令和 5 (2023) 年の生乳・乳用牛は、472 億円で全国第 2 位と、生産戸数は減少しているものの、規模拡大や経営統合などにより、産出額は増加傾向となっています。また、とちぎ和牛をはじめとする肉用牛のほか、豚や鶏卵などの生産も盛んです(図 11、図 12)。

一方で、近年は、輸入飼料価格が高止まりする中、生産コストの低減や経営の安定化につながる自給飼料の増産等が求められています。

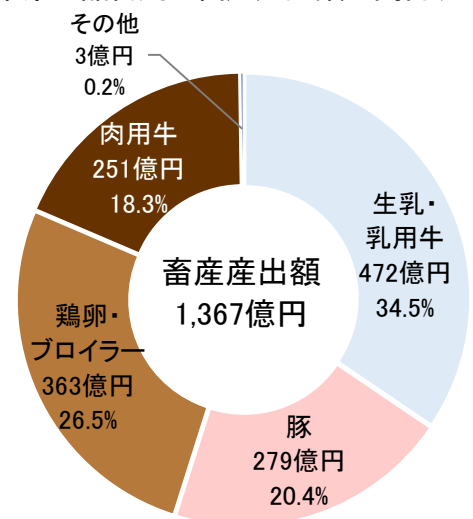
併せて、畜産経営に甚大な影響を及ぼす豚熱や鳥インフルエンザ、口蹄疫等の特定家畜伝染病への対策が必要となっています。

図11:本県の畜産産出額の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

図12:本県の品目別の畜産産出額の割合(2023年)



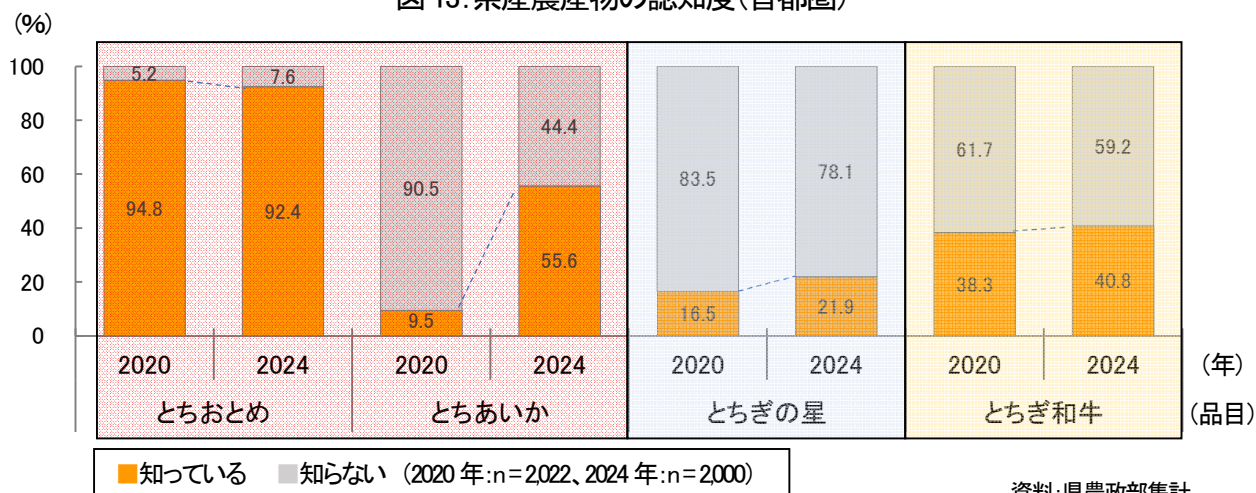
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

③県産農産物の認知度

県産農産物の首都圏における認知度は、これまで本県のいちごをけん引してきた「とちおとめ」からバトンを受け継いだ主力品種「とちあいか」が約 55%まで増加した一方で、本県オリジナル米である「とちぎの星」は約 20%、とちぎ和牛も約 40%と低い状態です（図 13）。

いちごは、「いちご王国・栃木」として県そのものを代表するイメージを確立しているものの、その他の農産物の認知度が低いことから、今後、農産物の品質向上や生産・流通体制の一層の強化を図るとともに、県産農産物全体の認知度向上に向けた取組を進めていくことが求められます。

図 13: 県産農産物の認知度(首都圏)



④県産農産物の輸出

県産農産物の輸出額は、東南アジアや米国などを中心に年々増加しており、令和 6（2024）年度は過去最高の約 8 億 2 千万円となっています（図 14）。品目ごとの輸出額は、牛肉が約 5 億 6 千万円と最も多く、次いで花き、いちご、米、なしと続いています（表 3）。

今後とも、世界のマーケットや輸出環境の動向を注視しながら、輸出対象国の需要を喚起し、更なる海外市場を獲得していくことが求められます。

また、令和 7（2025）年に米国で発動された相互関税措置など国際情勢の変化に的確に対応していくとともに、輸出産地の育成や知的財産保護に向けた取組等を進めていく必要があります。

図 14: 県産農産物の輸出額の推移

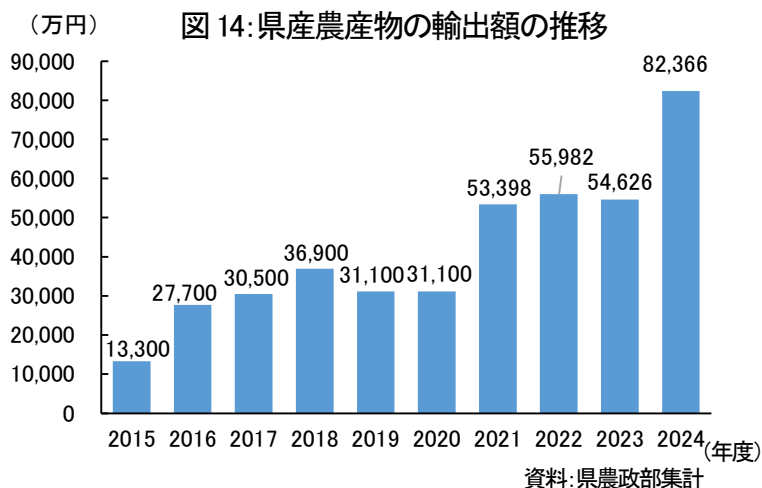


表 3: 本県の主な輸出品目及び輸出額 (万円)

主な輸出品目	2020	2021	2022	2023	2024	主な輸出先
牛肉	11,800	31,815	33,704	32,669	56,157	米国、シンガポール
花き	7,500	8,829	10,814	8,118	10,605	EU、米国、中国
いちご	1,000	1,904	2,480	2,892	6,577	台湾、タイ、香港
米	9,900	7,184	2,513	5,855	5,299	カナダ、米国、香港
なし	900	3,014	4,278	2,734	1,222	マレーシア、インドネシア、シンガポール

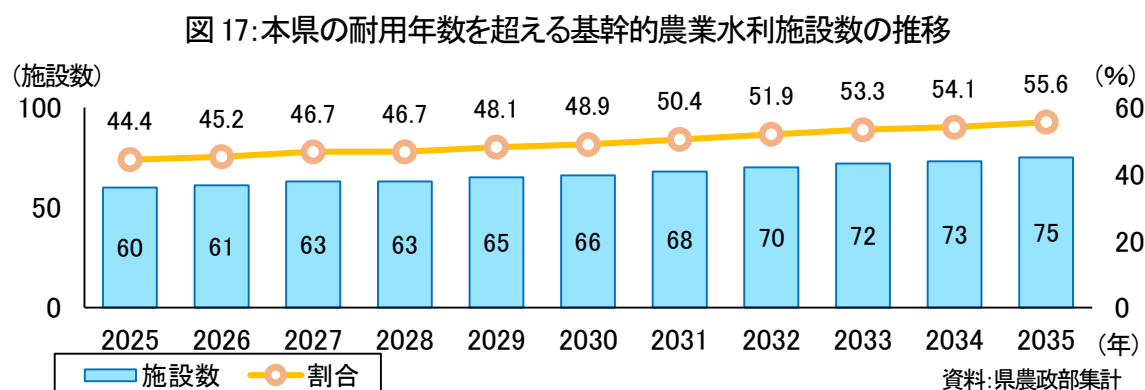
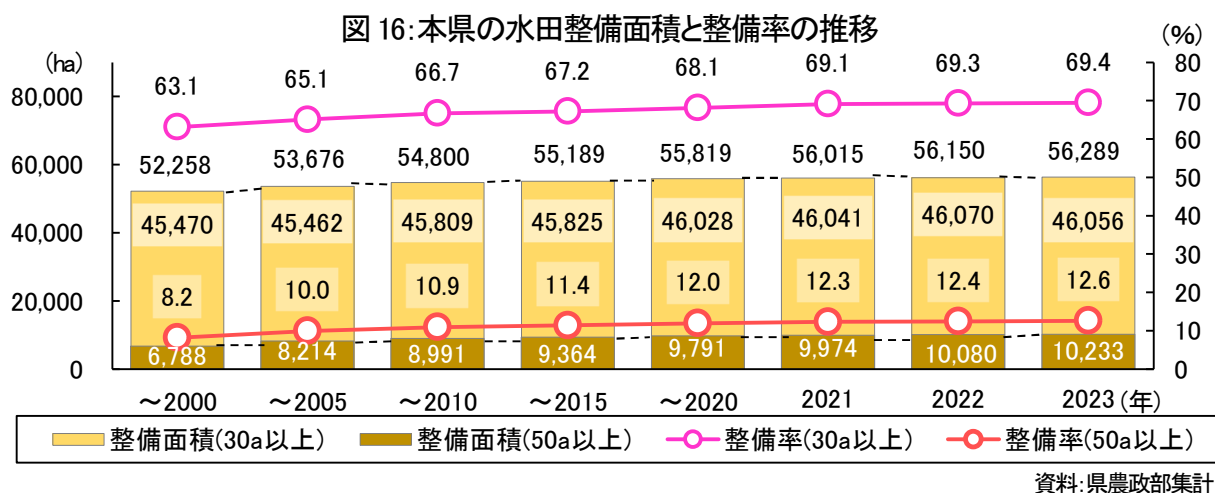
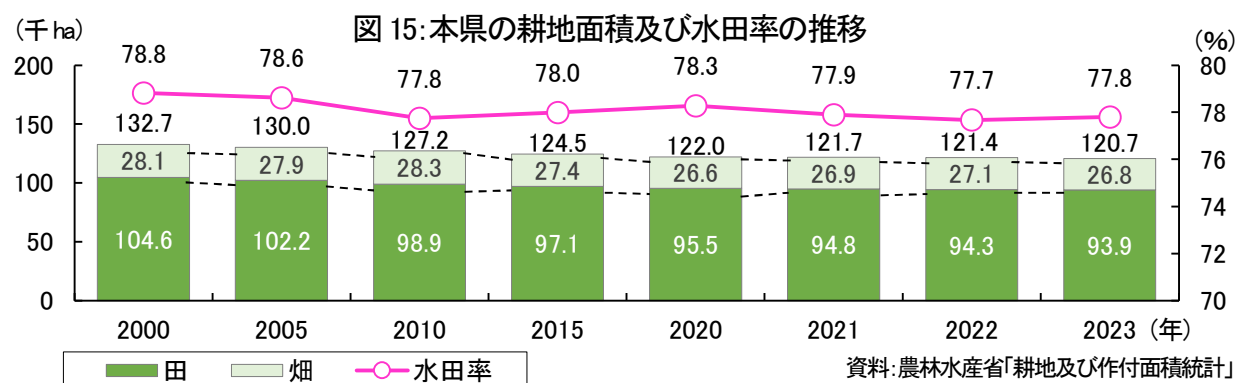
資料: 県農政部集計

⑤農業生産基盤

本県の耕地面積は、令和5（2023）年時点で120,700haであり、そのうち約8割を水田が占めています（図15）。また、水田整備率は、30a以上では69.4%と進んでいます、50a以上では12.6%に留まっています（図16）。

今後、担い手の急激な減少や労働力不足が予想される中、農地の集積・集約化やスマート農業の導入を加速させていくためには、農業生産基盤の整備を着実に進めていくことが重要です。

また、農業用水の安定供給に重要な役割を果たす基幹的農業水利施設※は、令和17（2035）年には約6割が耐用年数を超過する見通しとなっており、その機能を安定的に発揮させていくため、機能診断に基づく長寿命化など、適切な施設管理を行うことが求められています（図17）。



※基幹的農業水利施設: 受益面積100ha以上のダム、頭首工、ため池、用水機場、排水機場

(3) 農村

農村は、農業生産の基盤であり、人々の生活の場であるとともに、地域の特徴ある農産物や豊かな自然環境、長い歴史の中で育まれてきた伝統文化など、魅力ある地域資源を有しており、農産物直売所や農村レストランなど、都市農村交流施設の売上額は増加し、令和5（2023）年度は過去最高の223億円となっています（図18）。

また、農村関係人口も、交流サイトやSNSを活用したPRなどにより着実に増加しています。

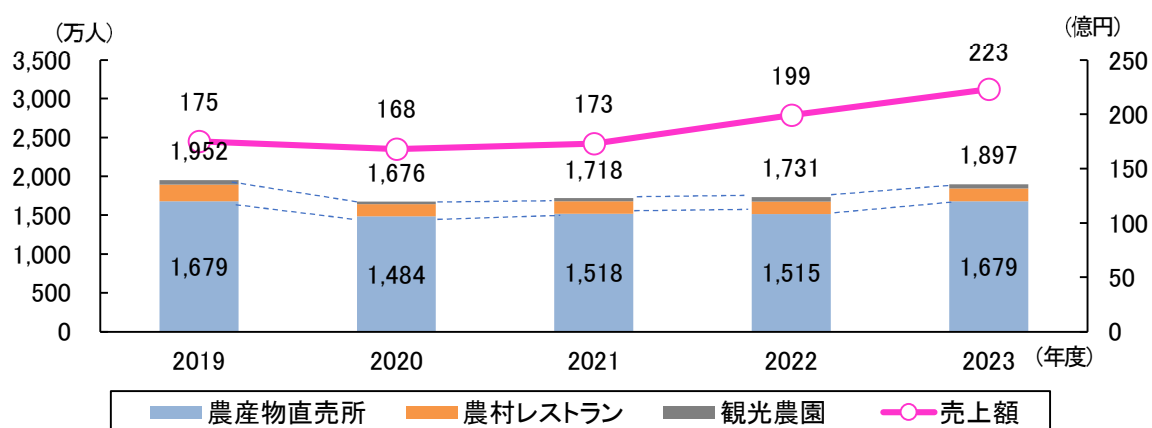
さらに、国土の保全や水源のかん養、良好な景観の形成等のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域活動などが展開されています。

しかしながら、中山間地域では、集落活動の実施率が急激に低下するとされる9戸以下の農業集落の割合が、都市的地域や平地農業地域に比べて急激に増加しております。

こうした中、安心して暮らすことのできる農村環境を維持していくためには、“コト消費”のトレンドやインバウンド需要を的確に捉えながら、地域資源をフル活用して地域経済の活性化を図り、農村の収益力の強化や関係人口の更なる増加につなげていく必要があります（図19）。

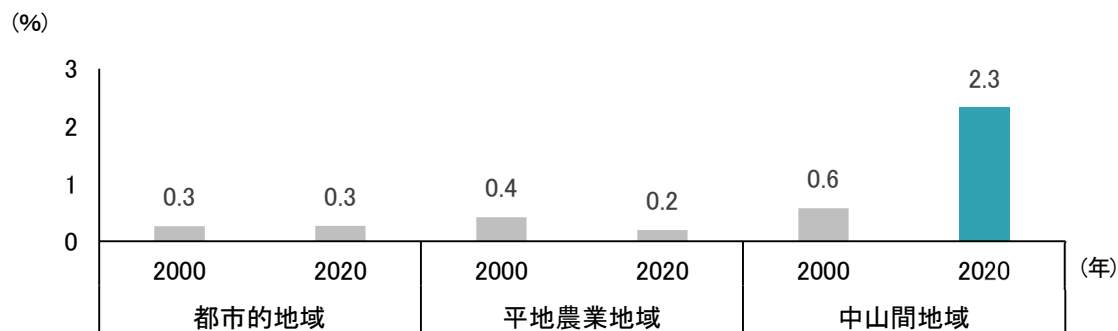
加えて、地域外の人材の呼び込みや、地域住民と外部団体等とが共同で行う取組が求められます。

図18:本県の都市農村交流施設全体の利用者数及び売上額の推移



資料:県農政部集計

図19:本県の総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料:農林水産省「農林業センサス」

(4) 農業者や消費者等の意識

①農業者へのアンケート調査

本県では、農業者の意向を的確に把握し、農政推進の参考とするため、令和6（2024）年6～7月に県内622人の農業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

「農業経営を行う上で、特に困っていることは何か」という問いに対しては、「生産資材価格高騰等によるコストの増加」という回答が最も多く、「県の施策のうち、特に重要と考えるものは何か」という問いに対しては、「農産物のブランド力向上対策の推進」が最も多い結果となりました（表4、表5）。

表4：農業経営を行う上で、特に困っていること

順位	回答項目	回答割合（n=622）
1	燃料や生産資材の価格高騰などによる生産コストの増加	79.4%
2	販売価格の低迷	41.8%
3	施設・機械を導入（更新）したいが資金調達が困難	29.3%

上記の他に、「労働力が不足しているが雇用確保が困難（23.6%）」、「農地が分散しており作業効率が悪い（23.6%）」などが続く。

表5：県の農業施策のうち、特に重要と考えるもの

順位	回答項目	回答割合（n=622）
1	農産物のブランド力向上対策の推進	44.9%
2	新品種・新技術の開発・普及	41.6%
3	機械・施設等の整備への支援	37.5%

上記の他に、「気候変動対策の推進（26.7%）」、「労働力確保に対する支援（24.8%）」などが続く。

②学生等へのアンケート調査

本県では、就農に対する若者の意向を的確に把握し、新規就農者の確保・育成等に向けた施策の参考とするため、令和6（2024）年7月に県内農業関係高校生及び県農業大学校学生 計316名を対象としたアンケート調査を実施しました。

将来、「農業という仕事に就きたい」と回答した学生等は、187名で全体の59%を占めており、回答した理由については、「農業が好きだから」、「農業はやり方次第で稼げるから」といった意見が多くありました（表6）。

一方で、「農業という仕事に就きたくない」と回答した学生等は、83名で全体の26%を占めており、回答した理由については、「仕事が大変そうだから」、「休みが少なそうだから」、「収入が不安定だから」といった意見が多くありました（表7）。

表6：農業関係の仕事に就きたい理由

順位	回答項目	回答割合 (n=187)
1	農業が好きだから	46.5%
2	農業はやり方次第で稼げるから	32.1%
3	学校で学んだ技術を生かしたいから	24.6%

上記の他に、「自然や動物が好きだから (23.5%)」、「自分の考えで経営できるから (18.7%)」などが続く。

表7：農業関係の仕事に就きたくない理由

順位	回答項目	回答割合 (n=83)
1	仕事が大変そうだから	48.2%
2	休みが少なそうだから	41.0%
3	収入が不安定だから	37.3%

上記の他に、「体力に自信が無いから (21.7%)」、「仕事に向いてなさそうだから (19.3%)」などが続く。

③消費者へのアンケート調査

本県では、消費者の意向を的確に把握し、各種施策の参考とするため、令和6（2024）年7月に県内及び首都圏の20歳以上の男女計3,000人を対象としたアンケート調査を実施しました。

「農業に対して期待することは何か」という問いに対しては、「安心安全な農産物の供給」が最も多く、「農業に対するイメージはどのようなものか」という問いに対しては、「食べ物を作る必要不可欠な産業」が最も多い結果となりました（表8、表9）。

表8：農業に対して期待すること

順位	回答項目	回答割合 (n=3,000)
1	安心安全な農産物の供給	61.7%
2	おいしい農産物の供給	49.8%
3	適正な価格での農産物の供給	41.1%

上記の他に、「品質が安定した農産物の供給 (21.7%)」、「多様な農産物の供給 (9.4%)」などが続く。

表9：農業に対するイメージ

順位	回答項目	回答割合 (n=3,000)
1	食べ物を作る必要不可欠な産業	63.2%
2	天候の影響を受けやすい産業	53.5%
3	高齢化が進んでいる	46.5%

上記の他に、「重労働（きつい） (21.7%)」、「自然と共存している (19.9%)」などが続く。

2 時代の潮流

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

本県の総人口は、平成 17（2005）年をピークとして、その後減少に転じています。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続した場合、人口減少が加速度的に進行し、令和 42（2060）年には、本県の人口は約 128 万人にまで減少すると予測されます（図 20、図 21）。

このような中、農業分野においても担い手の急激な減少が予測されており、今後も食料を安定供給していくためには、より多くの人材から選ばれる産業へと成長し、多くの担い手を確保するとともに、先端技術等の活用により、限られた労働力の中でも生産性を高めていく必要があります。

また、人口減少によって国内需要の減少が想定されるため、国内外の食の需要動向を的確に捉えた施策を推進するとともに、農村人口の減少に伴う集落機能の低下に備えていくことが求められます。

図 20: 本県の総人口の推移

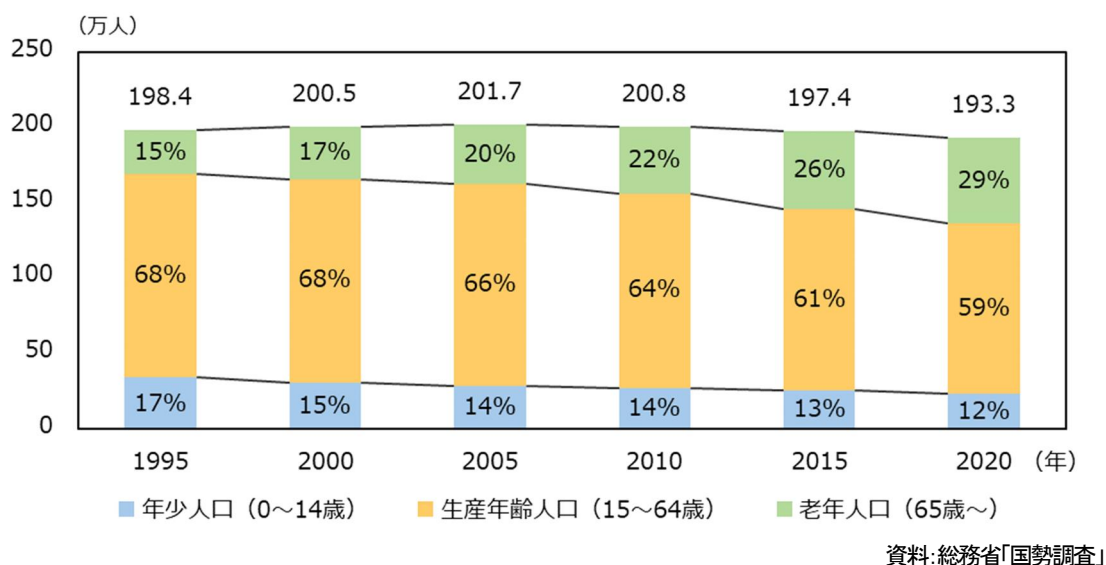
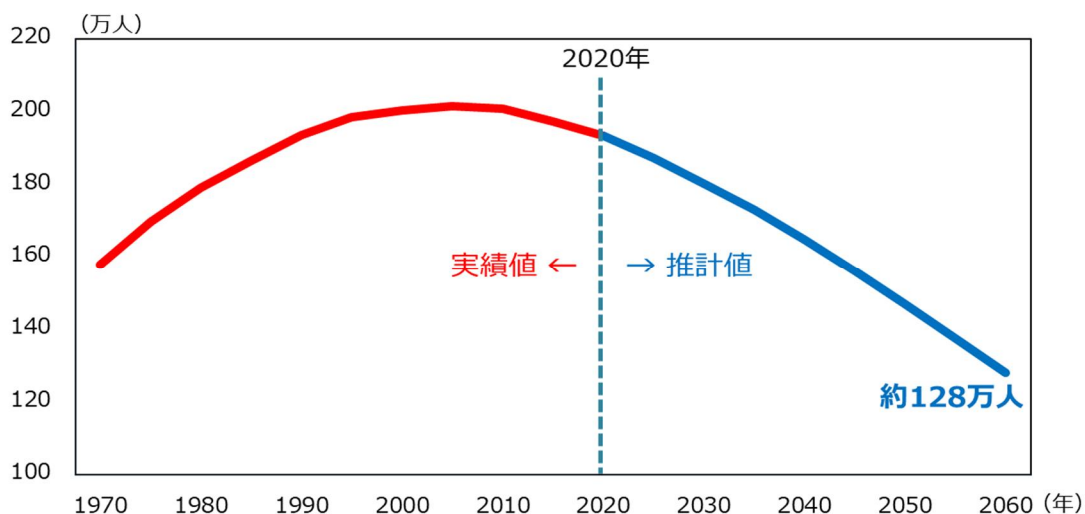


図 21: 本県の将来推計人口(趨勢ケース)



(2) 経済環境・生活環境の変化

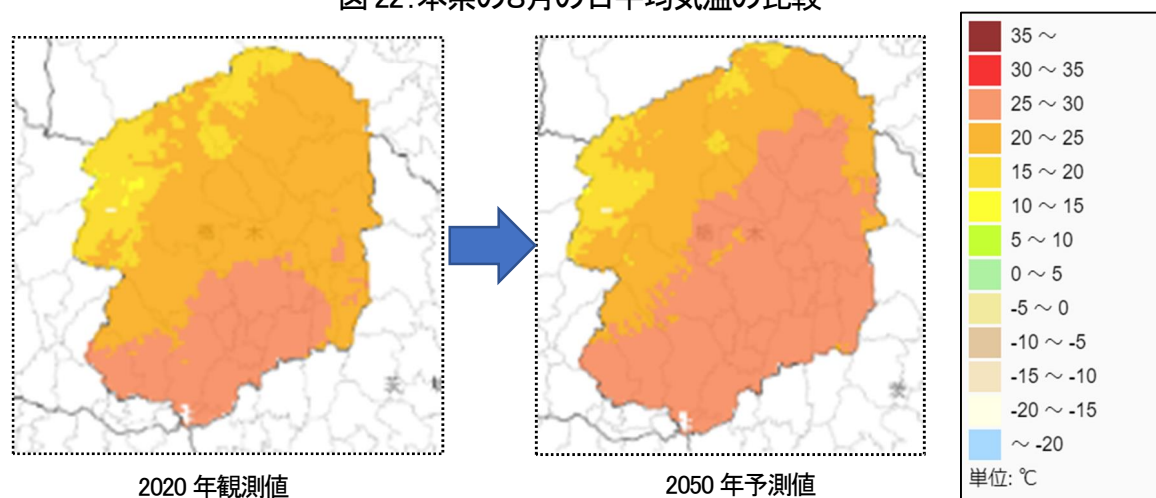
①気候変動への対応

本県の年平均気温は、過去 100 年間で約 2.3℃上昇しており、令和 32 (2050) 年には、さらに約 1.0℃上昇すると予測され、夏季の平均気温は県北地域でも上昇するとされています(図 22)。

このような気候変動に伴って、水害・土砂災害が頻発・激甚化し、県民生活に深刻な被害が生じるとされており、農業分野においては、病害虫の増加等による農産物の収量や品質の低下をはじめ、農作業中の熱中症リスクの増加などが懸念されます。

このため、農業生産現場における気候変動への適応策を推進するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの発生を抑制する農業生産の取組等が求められています。

図 22: 本県の8月の日平均気温の比較



注) 2025 年予測値は、気候モデル MIROC6、SSP シナリオ SSP2-4.5 で作成

資料: 国立環境研究所気候変動適応センター「気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)」

②食料自給に関する情勢

全国の食料自給率は、近年は横ばいで推移しており、令和 5 (2023) 年度で 38%となっています。また、本県は 68%で全国第 12 位となっています(図 23)。

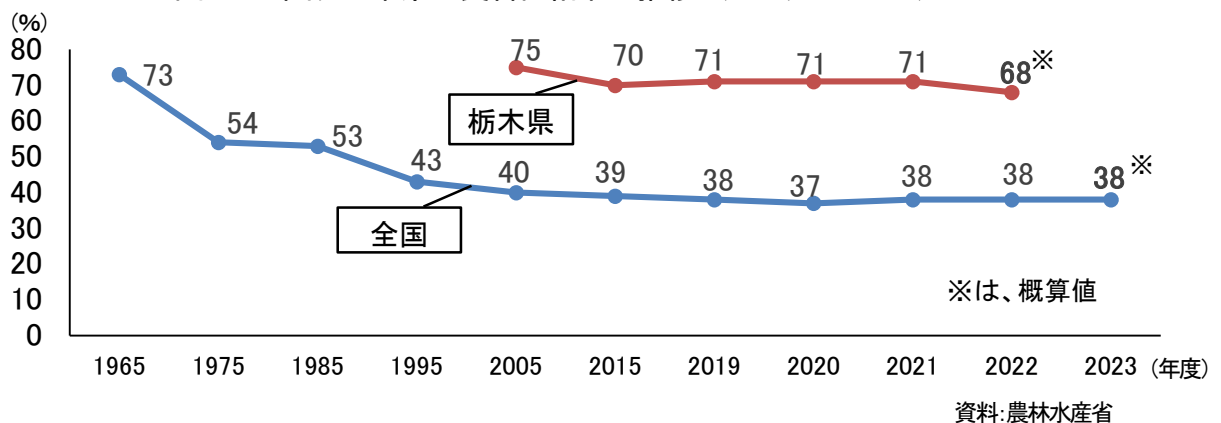
国内は、食料需要の縮小が予測される一方で、世界的には人口の増加に伴う需要増大や気候変動、地政学的リスクなどにより食料価格は上昇傾向にあり、食料の輸入に影響を及ぼすおそれがあることから、国内で食料を安定的に供給できる体制をつくることが求められます。

また、国内の米の相場は、平成期の下落やコロナ禍に伴う大幅下落を経て、作付面積の減少や猛暑による不作、インバウンド需要の増加などによる需給のひっ迫により、令和 5 (2023) 年産から上昇基調となり、令和 6 (2024) 産から急激に高騰しました。

国では、令和 7 (2025) 年 3 月から政府備蓄米の放出を開始したほか、令和 9 年度から水田政策の見直しに取り組むこととしています。

こうした情勢により、農業に対する社会的な関心が高まる中、農業県である本県においても安全・安心な食料の安定供給を図る必要があります。

図 23: 全国及び本県の食料自給率の推移（カロリーベース）



③貿易に関する情勢

貿易の自由化を推進する世界貿易機関（WTO）において、これまで数度にわたる貿易交渉により関税の引下げなどが行われており、平成 30（2018）年 12 月には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）が、平成 31（2019）年 2 月には日 EU 経済連携協定（EPA）が、令和 2（2020）年 1 月には日米貿易協定が、それぞれ発効されるなど、経済のグローバル化が進展しています。

一方で、米国においては、令和 7（2025）年 4 月以降、大統領令による関税措置が発動されており、県産農産物の輸出への影響が懸念されていることから、既存の販路の強化に加え新規の輸出先の開拓が必要となっています。

また、日本の品種が海外に流出する事例も確認されており、本県オリジナル品種等の知的財産権の保護の取組がより重要となっています。

④農業資材等の価格高騰

肥料や飼料などの農業資材等の価格は、国際的な需給の変動や海外情勢の不安定化などの影響により、令和元（2019）年と比較して、令和 6（2024）年は肥料で約 38%、配合飼料で約 37%、燃料で約 31%上昇するなど農業経営を圧迫しており、高止まりの傾向が続いています（表 10）。

こうした中、本県農業が将来にわたり食料を安定供給していくためには、中長期的な視点に立って、生産の効率化や低コスト化による農業経営の体質強化を図っていくことが求められます。

表 10: 農業資材等の価格指数の推移

項目	2019 (基準年)	2020	2021	2022	2023	2024
肥料	100.0	100.8	103.3	131.1	148.2	138.1
配合飼料	100.0	100.6	111.8	132.9	141.0	136.9
燃料(A 重油)	100.0	81.5	106.1	124.6	127.9	131.4

注) 価格及び価格指数は、各年の平均

資料: 農林水産省「農業物価指数」から計算

(独) 農畜産業振興機構「国内統計資料」から計算

経済産業省資源エネルギー庁「石油製品価格調査」から計算

⑤デジタル技術の高度化

デジタル技術は、人々の暮らしを変え、質を向上させるとともに、人口減少等によって引き起こされる地域課題の解決に資するもので、生成AI等の先端技術により、デジタル社会の形成が更に加速していくものと想定されています。

こうしたデジタル化の流れを捉え、農業者が急激に減少する中であっても、農業生産の維持・向上を図るためには、最先端のスマート農業技術の活用・普及を加速するとともに、様々なデータを活用しながら、生産から流通、消費を変革していくことが必要です。

⑥働き方改革や多様な価値観の広まり

生産年齢人口の減少に伴い、あらゆる産業において人手不足が更に進行することが予測されています。特に、農業分野においては、有効求人倍率が全産業平均よりも高く、労働力不足が深刻化しており、外国人材の雇用も増加しています。

こうした状況を踏まえ、労働条件や職場環境の整備を進めるなど働き方改革を促進し、農業が多くの人材から選ばれる産業になっていく必要があります。

一方で、田園回帰の流れや自分らしい生き方を求めるなど、人々の意識の変化が生じており、農業を職業として選択する機運の高まりがあることから、性別や年齢に関わらず柔軟な働き方ができる環境を整えていくことも重要です。

⑦コロナ禍を契機とした田園回帰

人々の交流や移動などが制限されたコロナ禍を契機として、移住を含めた地方への関心が高まっています。また、本県の外国人宿泊数は、令和6(2024)年が延べ27.9万人で過去最高を更新するなど、国境を超えた人の動きの再開に伴うインバウンド需要が増加しており、農業・農村を取り巻く環境に変化が出てきています。

こうした変化を的確に捉えるとともに、地方創生に向けた気運の高まりにも呼応しながら、多様な人材を呼び込み、農業・農村を振興していくことが求められます。

さらに、健康的な食生活や環境への配慮、体験を重視するレジャー等に対する消費者の関心が高まっており、こうした機会を捉えながら、農業者と消費者の相互理解を図ることが必要となっています。

(3) 国の農業・農村に関する政策の動向

農政の基本理念や方向性を定めた食料・農業・農村基本法は、平成11(1999)年の制定以来、令和6(2024)年6月に初めて改正され、食料安全保障の確立や環境との調和などが基本理念として盛り込まれました。

また、令和7(2025)年4月には、食料・農業・農村基本法の改正に基づく「食料・農業・農村基本計画」が定められ、平時からの食料安全保障を確保する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとされました。

これらと合わせて、食料供給が大幅に減少するリスクに対する措置を行う「食料供給事態対策法」が令和7(2025)年4月から施行されたほか、合理的な費用を考慮した価格形成と食品産業の持続的な発展に向けて、食料システム法が同年6月に成立しました。

こうした国の政策の動向も踏まえながら、本県の農業・農村振興に向けた施策を的確に展開していくことが求められます。

3 本県農業の強み

本県は、広大な農地や豊富な水資源などの恵まれた生産環境とともに、首都圏に位置するなどの強みを有しており、農業者の高い技術力などを生かした多彩な農業が展開されています。

今後は、これらの強みを生かして更なる人材を呼び込み、本県農業・農村の更なる振興につなげていくことが期待されます。

(1) 農業に適した環境

本県は、広大で肥沃な農地を有しており、令和5（2023）年の耕地率※は18.8%で全国第5位、耕地利用率は99.3%で全国第6位となっています（表11、表12）。

また、関東平野の水源地を有する上流県として位置しており、那珂川や鬼怒川、渡良瀬川等の河川の清らかな水や豊富な地下水など、水資源に恵まれ、平坦で広大な農地の約8割は水田となっています。

さらに、冬場の豊富な日照を生かした施設園芸や、県北地域の冷涼な気候に適した酪農など、本県の気候に合わせた農業が展開されているほか、台風や洪水などの自然災害のリスクが比較的小さいなどの特徴を有しています。

表11:耕地率(2023年)

全国順位	都道府県	耕地率(%)
1	茨城	26.1
2	千葉	23.3
3	佐賀	20.4
4	埼玉	19.2
5	栃木	18.8
6	宮城	17.1
7	沖縄	15.8
8	福岡	15.7
9	青森	15.4
10	香川	15.2

資料:農林水産省「作物統計」

表12:耕地利用率(2023年)

全国順位	都道府県	耕地利用率(%)
1	佐賀	133.3
2	福岡	114.9
3	滋賀	103.6
4	福井	103.5
5	宮崎	102.8
6	栃木	99.3
7	熊本	98.9
8	北海道	98.3
9	神奈川	93.3
10	長崎	92.9

資料:農林水産省「作物統計」

(2) 多彩な農産物

本県は、半世紀以上にわたり生産量日本一を誇るいちごをはじめ、にらやなし、二条大麦、生乳などは、生産量が全国で第1～2位の主産県になっています。

また、令和6（2024）年度の主食用米の作付面積が全国8位となっている全国有数の米どころであるとともに、首都圏市場などに新鮮で高品質なトマトやにら、アスパラガスなどの青果物を供給しているほか、生活を豊かに彩るスプレー菊、ユリやバラなどの花き、美味しさが自慢のとちぎ和牛、本県の特徴を生かしたかんぴょうやうどなど多彩な農産物が生産されています。

※ 県土面積に占める耕地の割合

(3) 生産者の高い技術

本県のいちごやトマト、なしなどの令和5（2023）年の10a 当たり収量は、全国上位です（表13）。

また、販売額1億円以上の農業経営体も令和2（2020）年が193経営体で全国第12位となっているほか、水稻の1等米比率は令和5（2023）年産が84.5%で全国第8位となるなど、高い生産技術を誇っています（表14）。

加えて、農業分野における環境負荷低減に取り組むみどり認定者数※は、令和7（2025）年3月末時点で1,118名と、全国第5位の認定者数となっており、化学肥料・化学農薬の削減や温室効果ガスの排出抑制など新たな技術を積極的に取り入れています。

こうした農業者の高い生産技術を支えていくため、市町やJA等農業団体などと連携しながら、普及指導員による生産者等への技術指導を行うとともに、産地において就農希望者を1対1で指導するとちぎ農業マイスター制度の充実や農業大学校における新規就農に向けた研修などに取り組んでいます。

表13:主な農作物の10a 当たり収量
(2023 年)

全国 順位	いちご		トマト		なし	
	都道府県	kg/10a	都道府県	kg/10a	都道府県	kg/10a
1	栃木	4,870	熊本	10,800	徳島	2,490
2	愛知	4,470	栃木	10,700	大分	2,330
3	佐賀	4,410	岐阜	10,400	茨城	2,290
4	香川	4,290	福岡	9,170	栃木	2,250
5	茨城	4,090	愛知	8,940	鳥取	2,130

資料:農林水産省「作物統計」

表14:令和5年産水稻うるち玄米の
1等米等級比率

全国 順位	都道府県	1等米の 等級比率(%)
1	岩手	92.8
2	長野	92.0
3	千葉	87.7
4	奈良	87.5
5	北海道	87.4
6	宮城	85.3
7	広島	85.0
8	栃木	84.5

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

(4) 優れた品種を生み出す研究開発力

本県農業総合研究センター（旧：農業試験場）では、高温耐性を有する水稻「とちぎの星」や大玉で甘みが強いなし「にっこり」、にら「ゆめみどり」、二条大麦「ニューサチホゴールデン」「もち絹香」、あじさい「キャンディポップ」「ジュエリーポップ」など、栽培性に優れ、付加価値の高いオリジナル品種を開発してきました。

また、全国唯一のいちごの専門研究機関である農業総合研究センターいちご研究所では、現在の主力品種「とちあいか」をはじめ、大玉で食味が良い高級品種「スカイベリー」や長年にわたり市場の主力であった「とちおとめ」を開発するなど、半世紀以上にわたって続く生産量日本一の「いちご王国・栃木」を支えています。

※ 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）」に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者

(5) 首都圏に位置する立地

本県は、東京から60～160km圏内にあり、首都圏という大消費地に位置するとともに、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点であり、東京へのアクセスも良く、物流面で大きなアドバンテージを有しています。

また、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業などにより、暮らしの場としての本県の魅力が向上し、利便性の高い都市的な機能と豊かな生活を可能とするポテンシャルの融合が進行しており、移住希望地としても3年連続で全国第3位となっています（表15）。

表15:移住希望地ランキングの推移

2022		2023		2024	
全国順位	都道府県名	全国順位	都道府県名	全国順位	都道府県名
1	静岡	1	静岡	1	群馬
2	長野	2	群馬	2	静岡
3	栃木	3	栃木	3	栃木
4	山梨	4	長野	4	長野
5	福岡	5	宮城	5	福岡

資料：ふるさと回帰支援センター「移住希望地ランキング」

(6) 魅力ある観光資源

本県は、日光や那須をはじめ豊かな自然や歴史・文化に恵まれた観光地を有しているとともに、インバウンド需要の増加を捉えた農泊やグリーンツーリズム、手軽に収穫を体験できる観光いちご園などにより、国内外から多くの観光客が訪れています。

また、豊富な水産資源を生かした内水面漁業が盛んであり、本県が開発したヤシオマスも含め、アユやヤマメ、イワナなどの水産物は、地域の特色ある食材として観光地で提供されています。

こうした観光資源を生かしながら、農業者や観光農園、関係機関・団体、企業等と連携し、農村への誘客と県産品の需要拡大の好循環を生み出し、農村の稼ぐ力を向上させることが期待されます。

(7) 全国有数のものづくり県

本県は、ものづくりが盛んな県として、多くの企業が立地し、多彩な産業が発展しています。

また、「フードバレーとちぎ」の推進による食品関連企業等と連携した新商品開発や販路開拓、農業の高付加価値化などを進めてきたほか、産学官連携による農業機械や新品種の開発などにも取り組んできました。

さらに、本県には、約30の酒蔵があり、県オリジナルの酒米「夢ささら」による日本酒の生産も行われています。

こうした食品関連企業をはじめ、県内外の様々な企業等と連携しながら、地域の魅力ある農産物を使った商品開発等の推進や、社員研修や福利厚生への農業・農村の活用など、食と農業の結びつきを強化するための新たな展開が期待されます。

4 農業への期待

農業は、命の源である食料の供給に加えて、災害の防止や自然環境の保全など、人々の生活を安心して豊かにする多面的な機能を有しています。

また、雇用創出や関連産業への経済波及効果などにより地域の振興に大きく貢献しており、本県を代表する農産物であるいちごは、県全体のブランド力の向上にもつながっています。

さらに、農業体験等を通じた学びや癒し効果は、教育や福祉の現場にも活用されており、今後その重要性がますます高まっていくことが期待されます。

(1) 安全・安心な食料の供給

食料安全保障への関心が高まる中、農業は、安全・安心で多彩な農産物を生産し、食料の安定供給に貢献しています。

(2) 安心して豊かな県土の形成

農業生産活動は、農産物の安定供給のほか、洪水の防止や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業が持つ様々な機能を発揮することにつながり、安心して居住できる豊かな生活環境の維持・向上に寄与しており、誇れるふるさとを次世代へと継承する上で、重要な役割を果たしています。

(3) 地域産業の振興

農業は、農産物の生産・供給にとどまらず、地域の働く場を生み出すとともに、生産活動に必要な資材・機械等の製造・販売業や食品製造業、飲食業、観光業など関連産業への経済波及効果をもたらしています。

(4) ブランド力の向上

半世紀以上にわたり生産量日本一のいちごをはじめとする多彩で新鮮な農産物は、本県のブランド力の向上に大きく貢献しているとともに、地域の魅力ある農産物は、観光の楽しみのひとつとして誘客促進に重要な役割を果たしています。

(5) 食の大切さなどの学び

食育や農業体験、農泊、グリーンツーリズムなどを通じて、農業・農村に触れることは、私たちの食生活が自然の恵みや、食と農に関わる人々によって支えられていることへの理解を深める上で重要であり、地域に根ざした食文化や伝統を次世代へ伝えることにもつながります。

(6) 農の福祉力

農業は、植物、動物、土に触れることで癒される心理的効用、農作業で体を動かすことで得られる身体的効用など多彩な効能を有しており、障害者就労の場としても期待されています。

Ⅱ 農政の基本方針

Ⅱ 農政の基本方針

1 将来像

担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～

広大な農地、豊富な水資源や首都圏に位置する立地などの本県の強みや特色を生かし、多くの担い手が稼げる農業を展開するとともに、農業をやりたいと思う若者や農村地域に貢献したいと思う人々など多くの人材が本県に集い、将来にわたって元気に輝く農業・農村が実現しています。

◆担い手がいきいきと活躍し、農業を志す多様な人材が県内外・農内外から集まり、地域に定着

- 本県の農業の魅力が広く認知されるとともに、安心して農業ができる就農環境が整い、多くの人材が夢とやりがいを持って農業に携わっています。
- 大規模な農業法人が広域的な農地を担いながら、その周辺で中小規模の経営体が安定した経営を営むとともに、農業者とサービス事業体との協働等が図られ、親元就農や第三者等への経営継承が着実に進み、持続的な地域農業が展開されています。
- 大区画のほ場による省力的で収益性の高い農業や、中山間地域における多様な人材と連携した特色ある農業など、地域の実情に応じた農業が展開されるとともに、これらの農業を支える農地集積・集約化が進み、農業水利施設等の適切な維持管理が行われています。

◆気候変動に適応した安定生産や、先端技術を活用した生産性の向上により、収益性の高い農業が実現し、成長産業として発展

- 品種や品目の転換、技術対策の普及などにより、気候変動に適応した農業生産が展開され、県民等に農産物が安定的に供給されています。
- 園芸においては、首都圏に位置する強みを生かしながら、A I などの先端技術やデータ活用等により、国内外で高い競争力を持つ新鮮で多彩な作物が生産されています。
- 土地利用型農業においては、ロボットや超低コスト技術などの活用により、需要に的確に対応した高品質な作物が、省力的かつ効率的に生産されています。
- 畜産においては、自給飼料の増産や先端技術の導入による経営の省力化・低コスト化が進むとともに、品質の良い畜産物が生産され、国内のみならず海外でも高い評価を得ています。
- カーボンニュートラルや生物多様性に貢献する、環境に優しい農業が県内広く行われています。

◆農業・農村や県産農産物の魅力・価値が広く認知され、ブランド力が向上するとともに、多彩な人材が連携し、農村が活性化

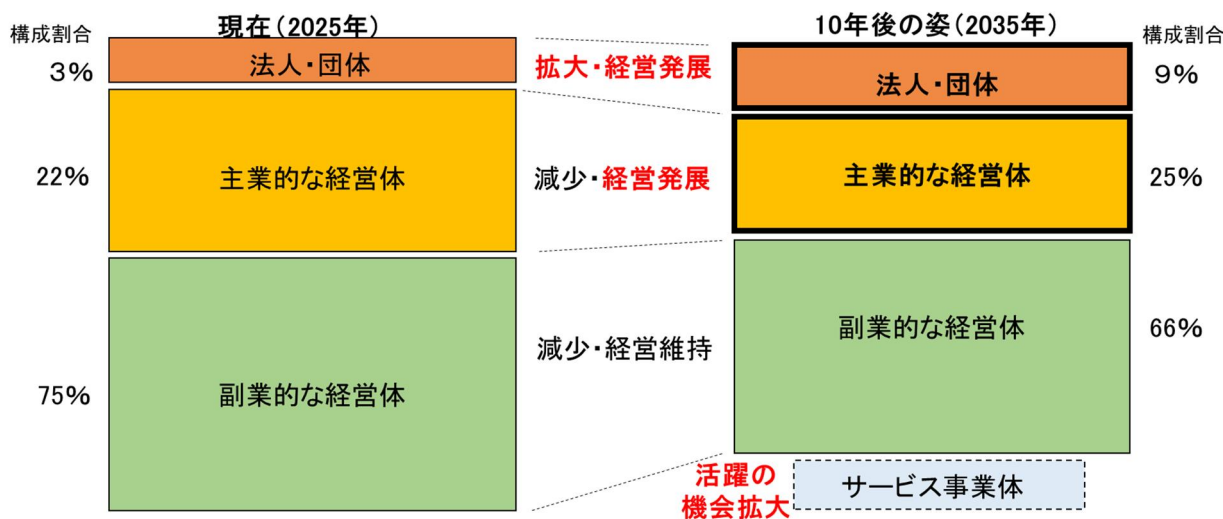
- 生産者と消費者の相互理解が進み、多様な人材・企業等が連携・協力して農業の新たな価値が創出されるとともに、県内外のファンから県産農産物が支持されブランド力が向上しています。
- 農村地域では、田園回帰の気運やインバウンド需要を捉えた多彩なビジネスが展開され、豊かさや活気にあふれ、農村が未来へと引き継がれています。

2 本県農業・農村の展望

農業者が急激に減少していく一方で、家族経営や中小規模の法人等が力強い農業を営む経営体へと成長することにより、法人・団体や主業的な経営体の占める割合が増加しています。

また、副業的な経営体や、草刈り・農薬散布などの作業を行うサービス事業体が大規模な法人等と連携する取組が増えることにより、それぞれの地域の実情に沿った元気に輝く農業が展開されます。

【担い手の構造変化の見通し】



※ 図における四角の大きさは、数を表現

※ 農林水産省の試算結果を参考として県農政部が作成(2025年10月)

3 基本目標

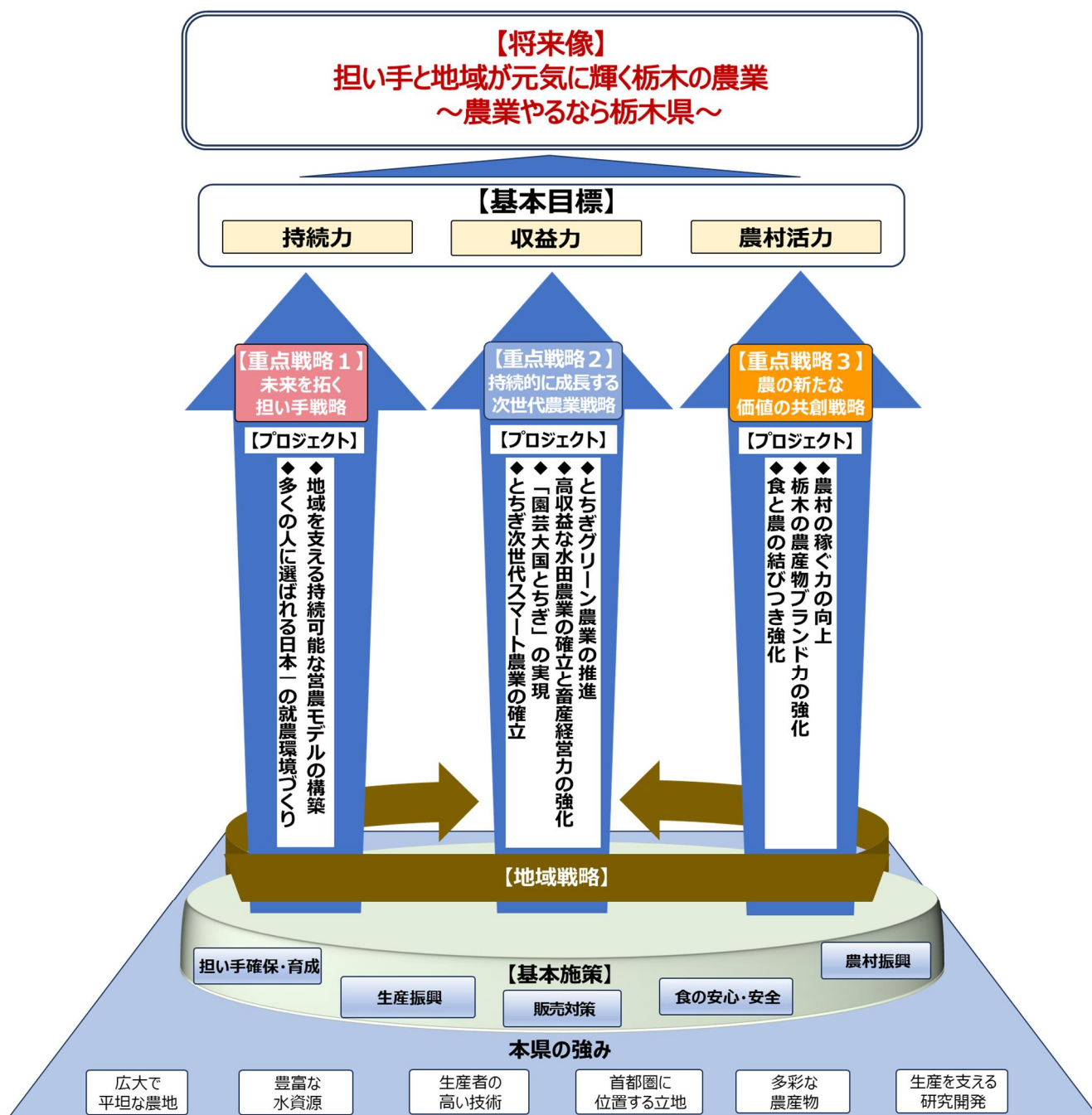
本県農業・農村の将来像の実現に向けて、今後5年間の農政推進の指標となる基本目標を定め、本県の強みを生かしながら各種施策を展開します。

成果指標		現状値	目標値 (2030 年)
持 続 力	新規就農者数 (5 年間)	1,740 人 (R3~R7)	2,500 人
	農業経営体当たりの農業産出額	1,038 万円 (R5)	1,500 万円
収 益 力	農産物輸出額	8.2 億円 (R6)	調整中
	農村地域の交流人口	1,929 万人 (R6)	2,200 万人

4 施策展開

将来像の実現に向けて、農業・農村振興の基礎となる基本施策を着実に推進しながら、今後5年間で特に重点的に取り組む3つの重点戦略を掲げ、9つのプロジェクトと、地域の特徴や強みを生かした7つの地域戦略を進めます。

【施策展開のイメージ】



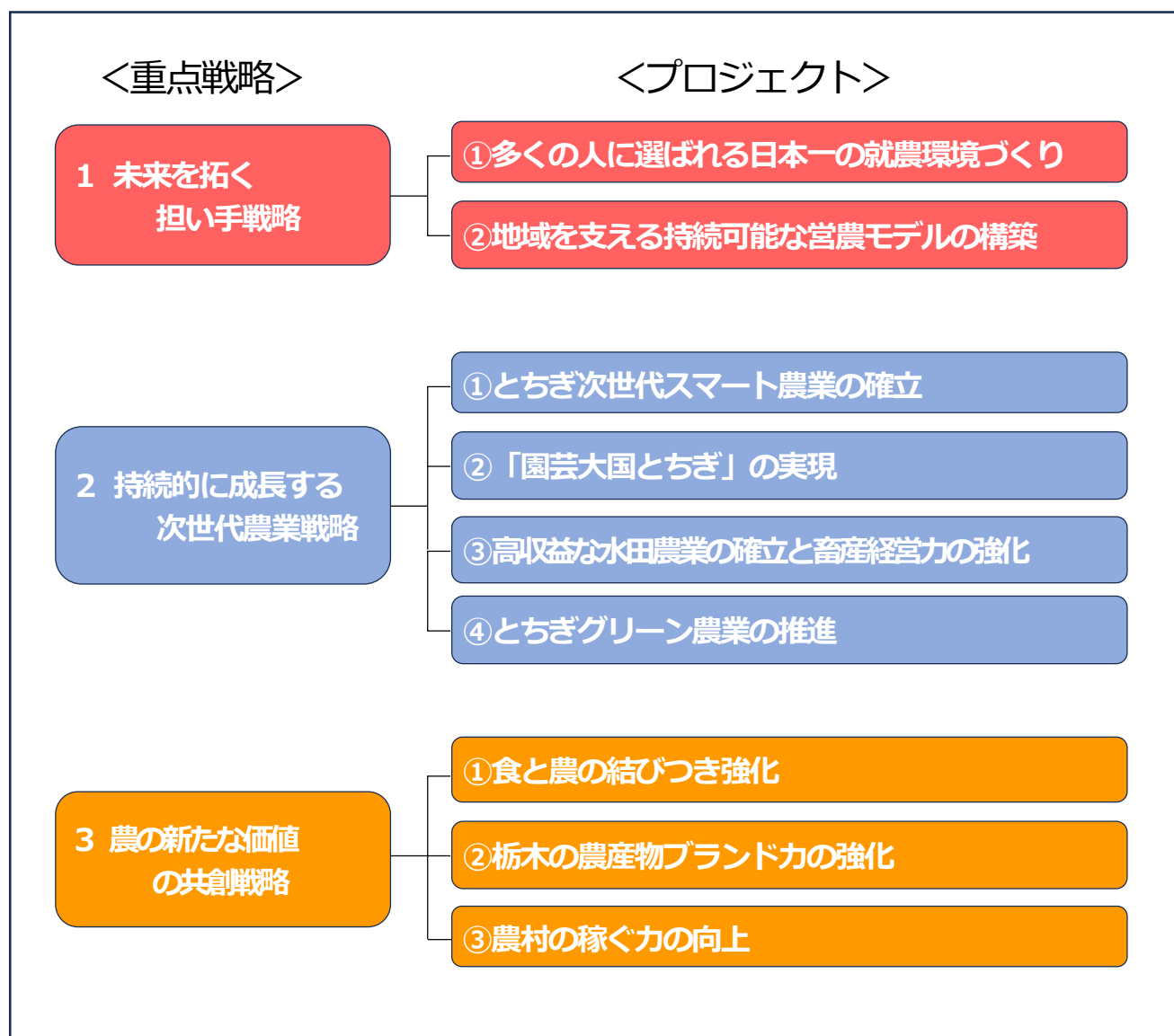
Ⅲ 重点戰略

Ⅲ 重点戦略

農業者の急激な減少が予測される中、本県農業を支える多くの人材の確保・育成や、持続可能で収益性の高い農業の確立を最重点課題と捉え、将来像に掲げた「農業やるなら栃木県」の実現に向けて、「未来を拓く担い手戦略」、「持続的に成長する次世代農業戦略」、「農の新たな価値の共創戦略」の3つの重点戦略を展開します。

重点戦略では、今後5年間で重点的に取り組む9つのプロジェクトを展開することとし、取組指標（KPI）を設けて着実な施策の推進を図ります。

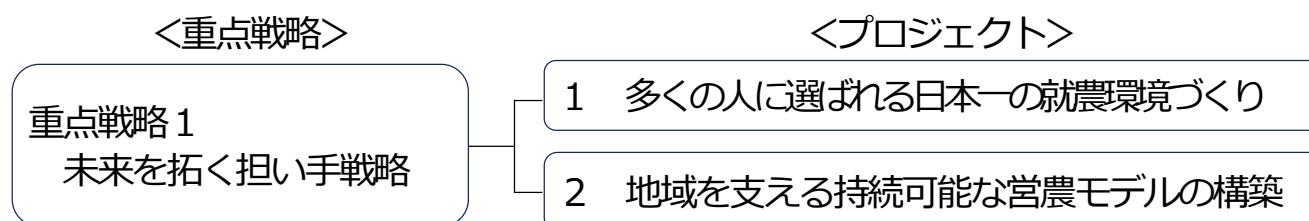
【重点戦略の概要図】



重点戦略1 未来を拓く担い手戦略

農業者がいきいきと活躍できる就農環境をつくり、多くの人材を県内外・農内外から本県に呼び込むとともに、地域を支える経営体の経営力向上や農業生産基盤の確保等により持続可能な営農モデルを構築します。

【重点戦略1のプロジェクト構成】



【プロジェクト展開の基本的方向】

プロジェクト1 多くの人に選ばれる日本一の就農環境づくり

本県農業を支える担い手を確保・育成するため、本県で農業を営む魅力を広く発信するとともに、様々な就農ニーズに対応できる支援体制の強化を進めるほか、誰もが安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。

プロジェクト2 地域を支える持続可能な営農モデルの構築

農業者の急激な減少を克服し、持続可能な地域農業を実現するため、地域営農の中核となる法人経営体等の確保・育成を進めるほか、営農をサポートする仕組みづくりや農業法人の誘致、企業の農業への参入などを支援するとともに、農地の集約化など農業生産基盤の確保に取り組みます。

プロジェクト1 多くの人には選ばれる日本一の就農環境づくり

〔プロジェクトの目標〕

多くの人材から栃木県が就農先として選ばれるよう、農業の魅力発信や働きやすい就業環境づくりを進め、県内外・農内外からの人材の呼び込みを図ります。

取組指標（K P I）	現状値		目標値（2030年）
新規就農に向けた研修制度活用者数*（5年間）	168人（R3～R7）	⇒	250人
新規雇用就農者数（5年間）	637人（R3～R7）		900人

* 農業大学校やとちぎ農業マイスター※¹などを活用して新規就農に向けた研修を受けた者

〔重点的取組〕

① 県内外・農内外からの人材の呼び込み

本県で農業を営む魅力を広く発信するとともに、様々な就農ニーズに対応できる支援体制を強化し、県内外・農内外からの就農を促進します。

＜主な取組＞

- ・若手農業者等の活躍する姿や就農環境などの魅力を伝える「農業やるなら栃木県」の発信※²
- ・県、市町、農業団体等で構成する就農サポートチームによる個々のニーズに即した伴走支援
- ・トレーニングファーム※³の整備の促進や、とちぎ農業マイスターによる技術指導の充実など就農希望者の受入体制の強化
- ・農業大学校と産地の連携による円滑な就農に向けた支援の強化
- ・親元就農や第三者継承への支援による担い手の確保 など

② 多くの人には選ばれる働きやすい就業環境づくり

農業における働き方改革の推進に向けて、労働条件や職場環境の整備を促進し、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人※⁴など、農業に従事する人にとって安心して働くことができる環境づくりを進めます。

＜主な取組＞

- ・農業法人等における他産業並みの労働時間や休日の設定、昇給昇格システムの導入など魅力的な労働条件や就業規則の整備促進
- ・スマートな作業環境※⁵や休憩室等の確保、福利厚生充実など、働きやすい就業環境の整備促進
- ・女性や後継者が活躍できるパートナーシップ経営※⁶の推進
- ・農業機械による事故や熱中症等の防止を図るための安全対策の徹底 など

※1 就農希望者に栽培技術等を教える指導者として地域や産地で設置される、高い技術力と豊富な経験をもつ農業者
 ※2 市町や関係機関・団体と連携しながら、就農支援サイト「tochino（トチノ）」などによる発信を推進
 ※3 就農前に模擬的な農業経営を経験する研修農場
 ※4 技能実習制度に基づく技能実習生及び特定技能制度に基づく特定技能外国人
 ※5 スマート農業機器などを使用した労力の削減などが実現された農場環境など
 ※6 夫婦や後継者など農業に従事する家族構成員が共同経営者として責任ある経営参画を行う経営スタイル

選ばれる就農環境づくり

意欲ある人材の 呼び込み

情報発信強化

- ・就農支援サイト「tochino」等
における情報発信力の強化
など

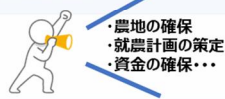
栃木で農業していて良かった！
農業やるなら栃木県！！



就農準備支援

就農サポートチーム等による支援

- ・相談から就農、定着まで、就農サポートチームによる
伴走支援 など



経営の継承に向けた支援

- ・円滑な経営継承に向けた親元就農の支援
- ・第三者継承に向けた専門家等による助言 など



受入体制の強化

- ・とちぎ農業マイスターによる技術指導の充実
- ・トレーニングファームの整備促進
- ・農業大学校と産地の研修機関との連携強化による
就農促進 など



就農・定着へ の支援

独立自営就農



雇用就農



日本一の就農環境を全国へ発信し、
更なる新規就農者の確保につなげる

誰もが働きやすい環境づくり

就業環境の整備

- ・休日の設定や福利厚生など、就業条件の充実
- ・休憩室や男女別トイレ等の確保など、職場環境の整備促進
- ・パートナーシップ経営の推進に向けた普及啓発活動の展開
- ・農業機械事故や熱中症等の発生防止に向けた安全対策講習会等の開催
など



プロジェクト2 地域を支える持続可能な営農モデルの構築

〔プロジェクトの目標〕

地域を支える経営体の経営力向上、多様な人材による営農サポートの促進や農業法人の誘致等に取り組むとともに、農地の集約化など農業生産基盤の確保を図り、持続可能な営農モデルを構築します。

取組指標（K P I）	現状値		目標値（2030年）
担い手が経営する農地の割合*	59.1%（R6）	⇒	85.0%
法人経営体数**	546（R6）		750

* 地域計画^{※1}に位置付けられた農業者の10年後の経営面積の割合

** 認定農業者における法人経営体数

〔重点的取組〕

① 地域営農を支える経営体の育成と農業生産基盤の確保

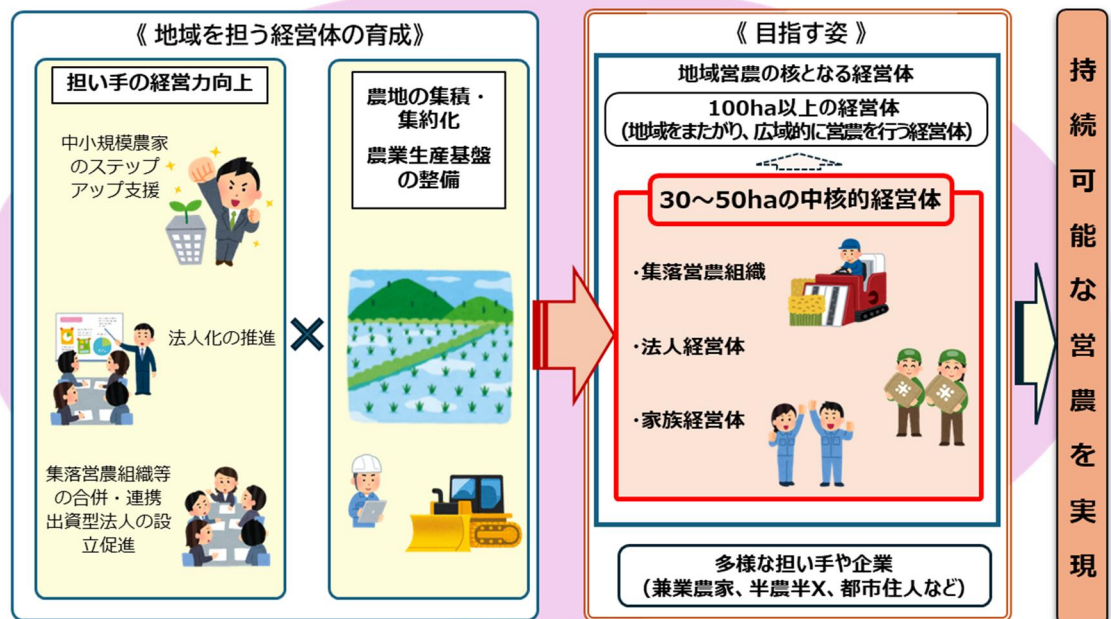
地域営農の中核となる法人経営体等を確保・育成するとともに、地域計画に基づく農地の集積・集約化や水利施設など農業生産基盤の維持・保全を図ります。

＜主な取組＞

- ・優れた経営感覚を持って安定的に地域をけん引する法人経営体の育成
- ・中核的な経営体^{※2}の確保に向けた中小規模農家のステップアップへの支援
- ・集落営農組織等の合併・連携、市町や団体等が行う出資型法人の設立の促進
- ・地域計画に基づいた農地バンクの活用や基盤整備による農地の集積・集約化の促進
- ・土地改良区等による農業水利施設の長寿命化などの推進や、農業団体等による共同利用施設の維持・更新の促進

など

地域営農を支える30～50haの中核的経営体の育成



※1 農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業のおおむね10年後の将来のあり方（担い手が利用する農用地の集積・集約化の方針、農地中間管理機構の活用方針）について、農業者や地域の話し合いにより策定する計画

※2 30～50ha規模の農業経営体

② 農業法人の誘致及び企業参入の推進

地域計画の実現に向け、市町や農業団体等と連携しながら、地域農業の新たな担い手となる農業法人の誘致や企業の農業分野への参入を支援します。

<主な取組>

- ・新たな担い手の受け入れを希望する地域への農業法人等の参入の促進
- ・農業法人等の受け入れに向けた畦畔除去などによる農地の区画拡大
- ・企業の農業参入に向けた経営相談や地域との仲介

など

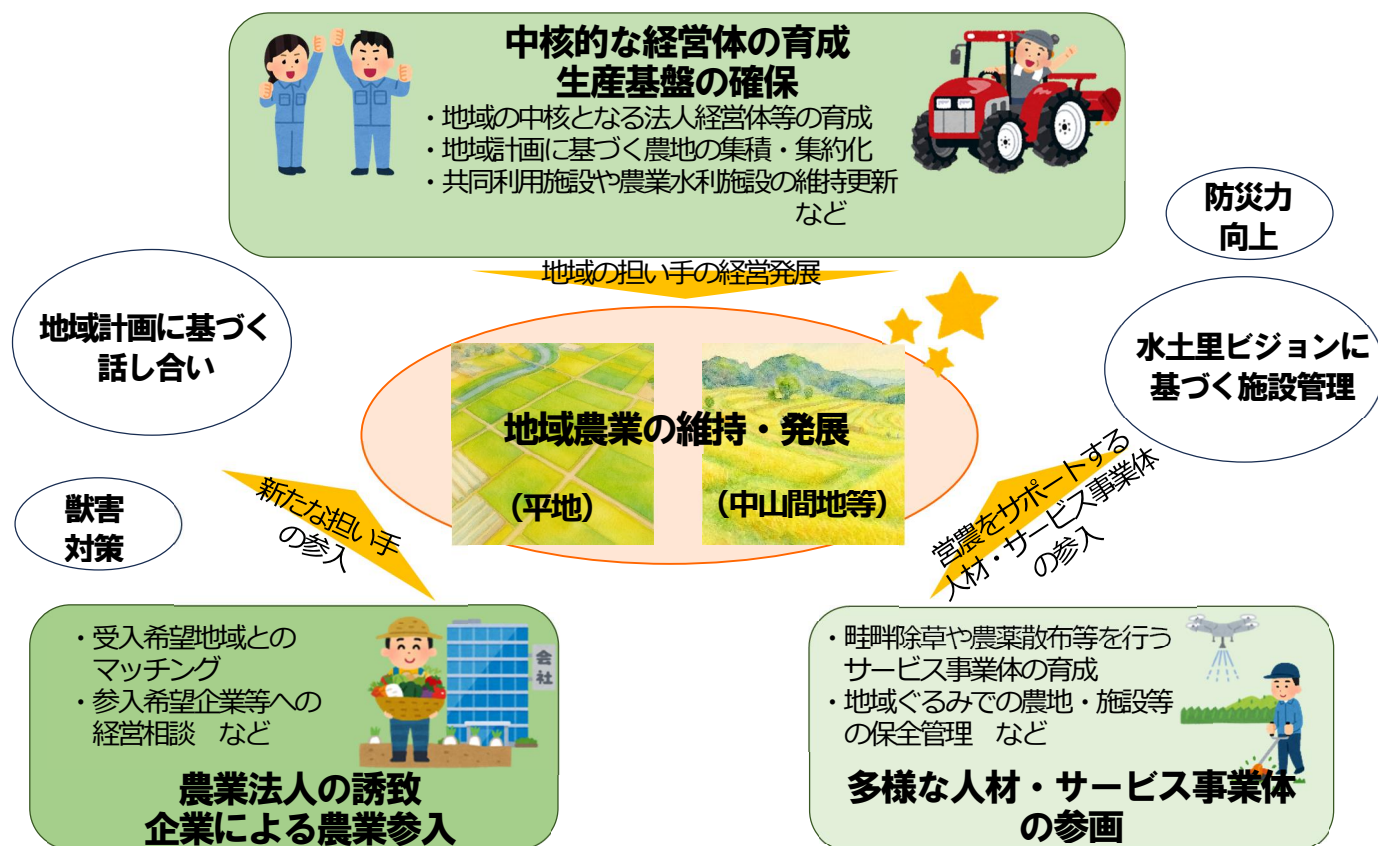
③ 多様な人材等が参画した地域営農をサポートする仕組みづくり

サービス事業体^{※3}やボランティアなど多様な人材等の参画を促進することにより、地域営農をサポートする仕組みづくりを進めます。

<主な取組>

- ・畦畔除草や農薬散布などの農作業を請け負うサービス事業体の育成
- ・地域ぐるみの農地等の保全活動や、「水土里ビジョン^{※4}」に基づく農業水利施設等の適切な保全管理の促進
- ・農福連携をはじめとする他産業との協働や、農村環境の維持に向けた自治組織等との連携によるボランティア活動の促進

など



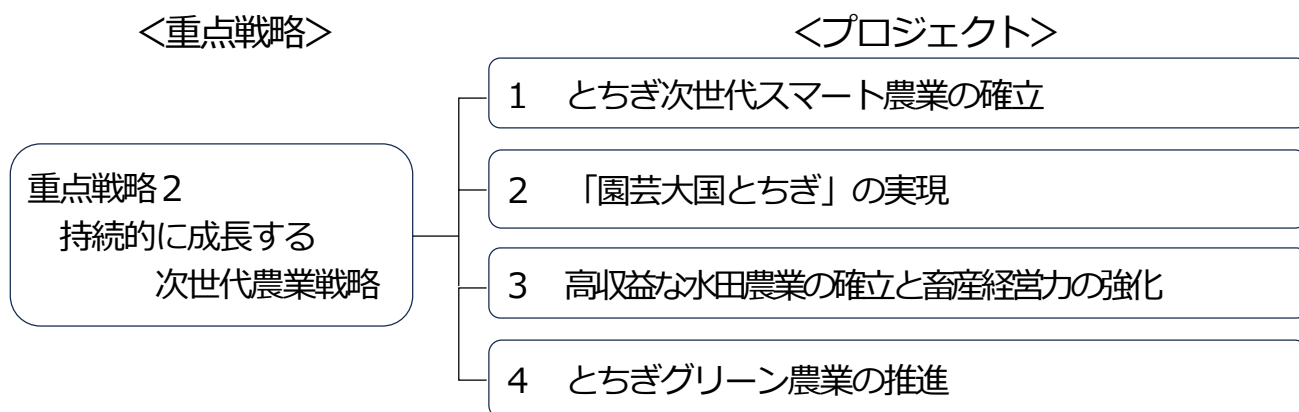
※3 農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上の支援など、農業者に対してサービスを提供することで対価を得る業務を行う事業体

※4 土地改良法に基づき、土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の農業水利施設等の保全体制を構築する連携管理保全計画

重点戦略2 持続的に成長する次世代農業戦略

気候変動にも適応しながら、多くの農業者が先端技術を活用し、持続可能な稼げる農業を展開し、次の世代へと引き継いでいく本県農業を実現します。

【重点戦略2のプロジェクトの構成】



【プロジェクト展開の基本的方向】

プロジェクト1 とちぎ次世代スマート農業の確立

農業の生産性を高めるため、スマート農業・農業DXの推進拠点を設置するとともに、先端機器やデータの活用、それらの効果が最大限に発揮できる環境づくりを進めるほか、スマート農業技術に適した新品種・新技術の開発や、中山間地等での省力化技術の活用促進等に取り組みます。

プロジェクト2 「園芸大国とちぎ」の実現

首都圏に位置する強みを生かし、「園芸大国とちぎ」を実現するため、最先端技術を活用した生産のイノベーションや気候変動対策を進め、次世代園芸産地の確立を図るとともに、高収益ないちご経営モデルの拡大や、世界に誇る「いちご王国・栃木」のブランドの確立と輸出拡大に取り組みます。

プロジェクト3 高収益な水田農業の確立と畜産経営力の強化

収益力の高い水田農業の確立を図るため、省力的な生産を行う大規模経営体や需要に応じた生産に取り組む産地を育成するとともに、畜産経営力の強化に向けて、自給飼料生産組織の育成などによる耕畜連携の更なる拡大に取り組むほか、米や畜産物の輸出に挑戦する産地の拡大を図ります。

プロジェクト4 とちぎグリーン農業の推進

農業における環境負荷の低減等を図るため、環境負荷低減の取組を本県のスタンダードな生産方式として普及・定着していくとともに、環境に配慮した生産等の見える化を進めるほか、有機農産物の生産拡大や支援体制の強化を図ります。

プロジェクト1 とちぎ次世代スマート農業の確立

〔プロジェクトの目標〕

農業の生産性を高めていくため、産学官連携により、AIや生産・販売データ等を活用したスマート農業・農業DXを推進し、「誰もが」、「どこでも」、「簡単に」先端技術を安全で効果的に使える「とちぎ次世代スマート農業※」を確立します。

取組指標（KPI）	現状値		目標値（2030年）
スマート農業に適した新たな品種・技術数	—	⇒	9
1ha以上の水田整備面積	1,902ha（R6）		2,800ha

〔重点的取組〕

① スマート農業・農業DXの普及拡大

先端技術を学ぶことができる推進拠点を設置するとともに、スマート農業機器の導入やデータの利活用を促進するほか、スマート農業技術の効果が最大限に発揮できる環境づくりに取り組みます。

＜主な取組＞

- ・先端技術を学習・体験できる「とちぎ次世代スマート農業推進センター（仮称）」の設置
- ・スマート農業に適した生産方式やデータを活用した農業生産に関する教育の充実
- ・優良事例や費用対効果を学ぶ研修会の開催やスマート農業機器の導入促進
- ・ほ場の大区画化や通信環境の整備など先端技術を最大限に活用できる環境づくり など

② スマート農業に適した新品種・新技術の開発・実証

AI・ロボット活用などのスマート農業技術に適した新品種・新技術の開発を行うとともに、先駆的な栽培技術や生産方式等の実証に取り組みます。

＜主な取組＞

- ・米、いちご、酪農など主要分野を中心に、生産・流通を革新する品種・技術の開発・実証
- ・意欲的な農業者や産地における先駆的な栽培技術や生産方式等の普及・拡大 など

③ 中山間地等におけるスマート農業・農業DXの推進

地域の実情に応じた省力化技術の活用による農地管理や、流通・誘客に関するデータ利用の促進などに取り組みます。

＜主な取組＞

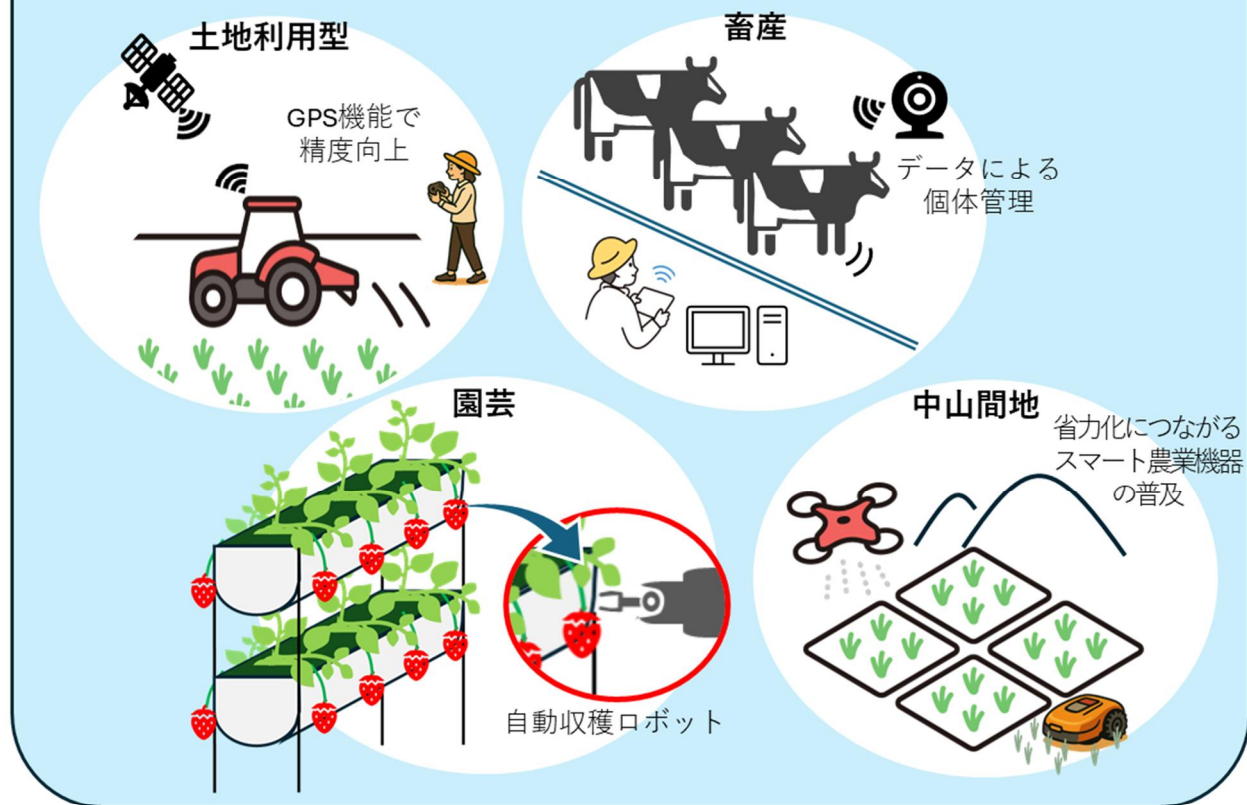
- ・自動草刈機による畦畔管理や遠隔による水管理など省力化技術の活用促進
- ・都市農村交流施設等における様々なデータを活用した農村ビジネスの拡大 など

※ 「とちぎ次世代スマート農業」の概要

- ・スマート農業技術を誰もが経営に取り入れ、積極的に活用している農業
- ・本県の豊富な日照や水資源、首都圏に位置する優位性等の強みや特徴を生かし、米、いちご、酪農などの本県の主要な品目・分野を中心に、県が開発した品種等や、農業者等が蓄積してきた技術を最大限に活用することにより、次世代へ繋がる革新的な生産・流通が実現される農業
- ・農村地域において、特産品づくりや農泊等の農村ビジネス等にデジタル技術が活用され、収益性や利便性が高まることにより、未来へ引き継ぐ農村づくりに貢献する農業

とちぎ次世代スマート農業の実現

～「誰もが」「どこでも」「簡単に」先端技術を使いこなせる農業を目指して～



産学官連携

農業者

農業団体

企業

研究機関

行政

プロジェクト2 「園芸大国とちぎ」の実現

〔プロジェクトの目標〕

先進技術の導入や気候変動対策の強化により、「“少ない労働力”×“もっと楽に”×“もっと稼げる”」園芸生産を実現する次世代園芸産地づくりを進めるとともに、県産いちごのポテンシャルを最大限に生かし、世界に誇れる「いちご王国・栃木」に向けた生産体制の構築を図ることにより、「園芸大国とちぎ」を実現します。

取組指標（KPI）	現状値		目標値（2030年）
園芸産出額	908億円（R5）	⇒	1,250億円
いちご産出額	277億円（R5）		350億円

〔重点的取組〕

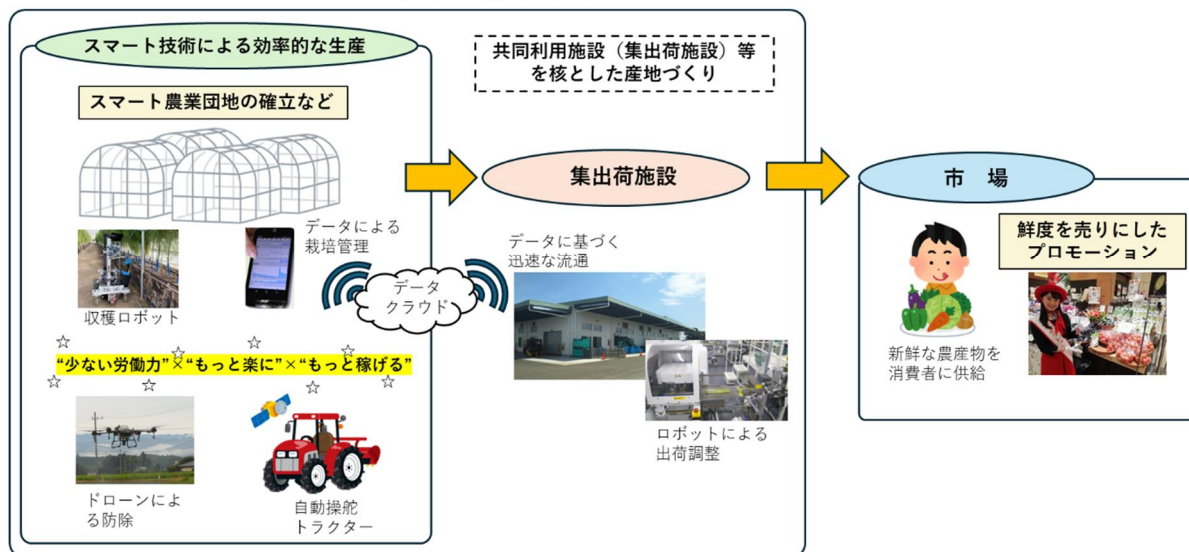
① 次世代園芸産地づくり

最先端技術の活用による生産のイノベーションの創出と「スマート農業団地^{※1}」の形成を推進するとともに、美味しく新鮮な青果物を安定供給できるよう気候変動対策の強化を図ること、次世代園芸産地づくりを進めます。

＜主な取組＞

- ・地域農業の拠点となる共同利用施設等を核として、最先端技術を備えた「スマート農業団地」の形成や、トマト・にら・アスパラガスの生産振興運動^{※2}の展開
- ・気候変動対策の強化に向けた新たな生産方式・技術等の開発・実証
- ・加工・業務用需要に対応できる機械化一貫体系^{※3}を導入した大規模露地野菜産地の育成
- ・データを活用した集出荷の効率化や鮮度の保持を図る流通対策の促進
- ・首都圏に位置する強みを生かした「新鮮さ」を売りにしたプロモーションの展開 など

次世代園芸産地のイメージ



- ※1 基幹施設を核としてスマート農業技術等の効果を最大限発揮するとともに、スマート農業を実践できる新規就農者等の人材育成が促進される農業団地
- ※2 本県の主力3品目であるトマト・にら・アスパラガスの生産から消費に至るまでの推進運動を、生産者、関係団体、行政が連携して進めるためのアクションプラン
- ※3 耕起・整地・種まき・管理・収穫・調製といった一連の農業作業を農業機械によって行う農業システム

②世界に誇る「いちご王国・栃木」ブランドの確立

先端技術を活用した高収益ないちご経営モデルを拡大するとともに、本県の主力品種「とちあいか」の持つ特長や強みを最大限に生かしたプロモーションを展開することにより、世界に誇る「いちご王国・栃木」のブランドを確立していきます。

<主な取組>

- ・先端技術を活用した次世代いちご経営モデルの拡大による人材確保や大規模経営体の育成
- ・「最高のいちご※4」の実現に向けた生産流通体制の確立及び県産いちごの高付加価値化の推進
- ・いちご主産県と連携した技術向上や消費拡大などの推進
- ・本県産いちごのブランド力の向上に向けた国内外でのPRや輸出促進 など



※4 市場や観光いちご園、直売所、輸出等それぞれの分野において消費者や実需者の期待を超える味、見た目、輸送性などの高い品質を兼ね備えたいちご

プロジェクト3 高収益な水田農業の確立と畜産経営力の強化

〔プロジェクトの目標〕

高収益な水田農業の確立と畜産経営力の強化に向けて、米麦等における収益性の高い大規模経営モデルや、持続力のある力強い畜産経営体を育成するほか、輸出に取り組む産地の拡大を図ります。

取組指標（KPI）	現状値		目標値（2030年）
米の直播栽培面積	596ha（R6）	⇒	900ha
粗飼料自給率	81.3%（R6）		100.0%
輸出に取り組む産地数*	6（R6）		調整中

* 輸出拡大に係る計画が承認された産地数

〔重点的取組〕

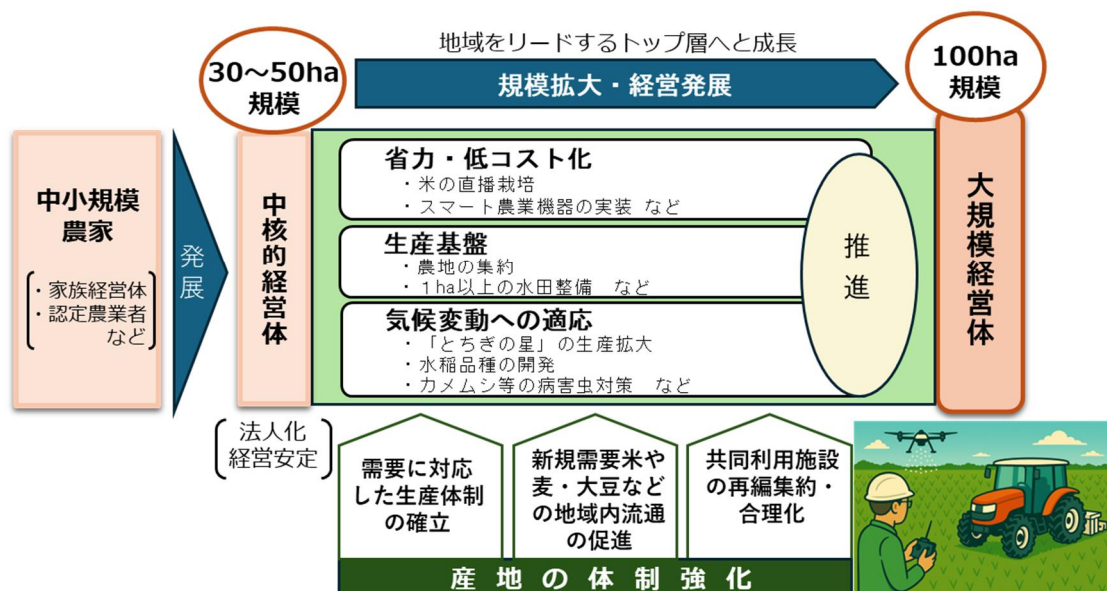
① 省力・超低コスト技術の導入、需要に応じた生産による収益性の高い米・麦・大豆生産体系の確立

広域的に営農を行う経営面積 100ha 以上の大規模経営体を育成するとともに、気候変動への適応力を高めながら、実需に応じた米・麦・大豆等の生産に取り組む産地づくりや、省力化、超低コスト化を支える生産基盤の確保を図ります。

＜主な取組＞

- ・直播栽培やスマート農業機器を導入した超低コスト化や省力化を図る大規模経営モデルの育成
- ・実需に応じた主食用米生産体制の確立と、米粉用米等の新規需要米や麦・大豆などの地域内流通の促進
- ・高温耐性に優れた「とちぎの星」の生産拡大と、今後の気候変動に備えた水稻の品種や栽培技術の開発
- ・気候変動に伴う高温や病害虫等に対する技術対策の徹底
- ・1 ha 以上のほ場区画を標準とした水田整備やカントリーエレベーター等の共同利用施設の再編集約・合理化による産地間競争力の強化 など

100ha以上の大規模経営体への成長イメージ



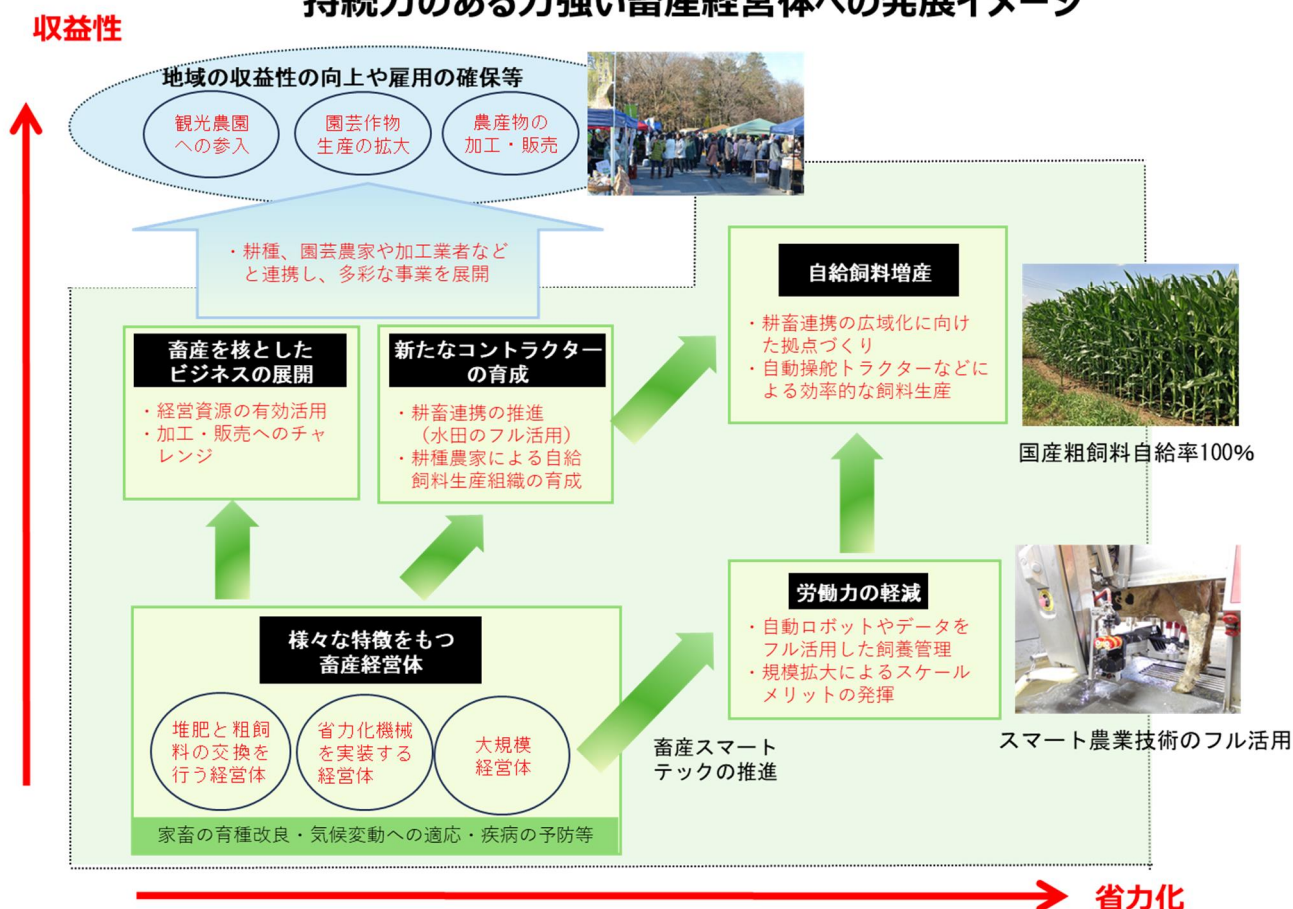
② 持続力のある力強い畜産経営体の育成

安定した畜産経営の実現に向け、スマート農業技術の導入による省力化や暑熱対策に係る技術開発等に取り組むほか、耕畜連携の更なる拡大を図るとともに、多様な需要に対応できる畜産を核とした多角化ビジネスモデルの創出に取り組みます。

<主な取組>

- ・自動作業ロボットやデータを活用した畜産スマートテック※の拡大
- ・暑さに強い遺伝的形質を持った家畜の導入に向けた研究開発等の推進
- ・自給飼料を生産する耕種農家・組織の創出及び育成
- ・耕畜連携の広域化に向けた堆肥、もみ殻、稲わら等のストック等ができる拠点づくり
- ・畜産を核とした農畜産物の加工・流通・販売及び観光農園などを経営に導入する多角化ビジネスモデルの創出 など

持続力のある力強い畜産経営体への発展イメージ



※ 搾乳ロボットや分娩監視システムなどのスマート農業技術をフル活用して経営の効率化がより一層図られ、収益力が向上した畜産の姿

③ 輸出に取り組む産地の拡大

県産農産物の輸出を拡大するため、海外展開に意欲的な畜産経営体等への支援や、米の輸出産地の創出に取り組むとともに、既存輸出先国における商流の拡大や、テストマーケティング等による販路開拓を進めます。

<主な取組>

- ・牛肉の輸出拡大に向けた輸出先国のニーズに応じた生産体制の強化
- ・米の輸出拡大に向けた低コスト化や多収量化等に取り組む産地の創出
- ・現地プロモーションを通じた消費拡大などによる既存輸出先国での商流拡大
- ・新たな販路の開拓に向けた対象国の調査・選定や県産農産物の魅力発信
- ・テストマーケティングや見本市出展によるバイヤーと産地とのマッチングの促進 など

県産農産物の輸出拡大

輸出産地の形成・育成

- **輸出に取り組む産地の育成**
 - ・農業者の輸出に取り組む意欲の醸成
 - ・試験輸出へのサポート
- **生産体制の強化**
 - ・米の低コスト生産の取組（スマート農業、直播栽培、多収品種等）の支援 等
 - ・輸出先の需要に応じた肉用牛の生産等の促進

輸出産地の拡大

- **輸出に対応した生産・品質管理の効率化**
 - ・生産、輸送、貯蔵等に係る品質管理の高度化等
 - ・海外需要や評価の産地へのフィードバック
- **検疫規制等への対応**
 - ・植物検疫やアニマルウェルフェア等の輸入規制に対応した産地育成
- **産地間の連携による気運向上**
 - ・輸出に取り組む産地のネットワーク化

県・市町・農業団体・ジェトロ等が連携

- ・啓発活動、相談及び輸出事業者とのマッチングを支援
- ・県産農産物のPR、販路開拓の取組を推進

海外需要の喚起・販路開拓

- **輸出対象国の選定**
 - ・国の実績や現地調査等による新たな輸出先国の選定
- **県産農産物の認知度向上**
 - ・見本市への出展や試験輸出等によるテストマーケティング
 - ・県内産地へのバイヤー招へい
- **既存の輸出国での商流拡大**
 - ・現地プロモーションを通じた消費拡大
 - ・インバウンドへの情報発信による需要拡大



県産農産物の輸出拡大

〔プロジェクトの目標〕

カーボンニュートラルの実現に向けて、農業分野における環境負荷の低減を図るため、化学肥料・化学農薬の使用量削減や有機農業のモデル産地の拡大など、とちぎグリーン農業を推進します。

取組指標（K P I）	現状値		目標値（2030年）
みどりの食料システム法に基づく認定数	1,118（R6）	⇒	7,500

〔重点的取組〕

① 環境負荷低減に向けた取組の推進

みどり認定者を増やすことで、環境負荷低減の取組を本県のスタンダードな生産方式として普及・定着していくとともに、環境に配慮した生産等の見える化などを進めます。

＜主な取組＞

- ・県、市町、関係団体等で構成するグリーン農業サポートチームによるみどり認定の推進及び認定者に対する課題解決への支援
- ・化学肥料・化学農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出抑制など環境負荷低減に取り組むモデル経営体の創出・育成
- ・「みえるらべる^{※1}」を活用した取組の見える化の推進
- ・農業における温室効果ガス排出抑制に向けた新技術の開発・実証 など

環境負荷低減の取組の推進

【第1段階 課題解決】

○グリーン農業サポートチームによる農業者の課題解決支援

- ・化学肥料・化学農薬の使用量削減など環境負荷低減に向けた技術指導
- ・みどり認定の申請等に向けた相談への対応 など



（グリーン農業サポートチーム）

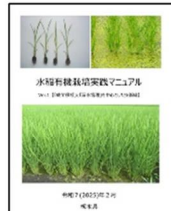


（環境負荷の低減に取り組む農業者）

【第2段階 技術実証】

○環境負荷低減を進めるための栽培・飼養技術等の開発・実証

- ・県試験研究機関における技術開発等
バイオ炭の散布による炭素貯留、中干しによる水田由来のメタンガスの発生抑制、家畜由来の温室効果ガスの排出を抑制する添加飼料資材等の検討 など
- ・現場における実証
低濃度アルコールを用いた土壌消毒、天敵による害虫防除 など



水稲有機栽培実践マニュアル

【第3段階 見える化の取組推進】

○環境負荷低減の取組の「見える化」による消費者への理解促進

- ・国の「みえるらべる」の活用推進
- ・生物多様性に配慮した農業生産への理解醸成 など



環境負荷低減の「みえるらべる」

環境負荷低減の取組が
本県のスタンダードな生産方式として定着



※1 農産物の環境負荷低減の取組を消費者に分かりやすく伝えるための国のラベル制度

② 有機農業産地の拡大

地域ぐるみでの有機農産物の生産や学校給食への提供等に取り組む産地を拡大するとともに、先進的な技術を持つ農業者との連携等による生産者への支援体制を強化します。

＜主な取組＞

- ・地域ぐるみで有機農業を実践するオーガニックビレッジ※²の取組拡大や、消費者への理解促進
- ・除草や病虫害防除等の課題解決に向けた有機農業指導員※³等による技術指導の強化
- ・有機農業推進アドバイザー※⁴による有機農業を志向する生産者へのスタートアップの支援など



※² 有機農業の生産から消費まで一貫し、地域ぐるみの取組を進める市町

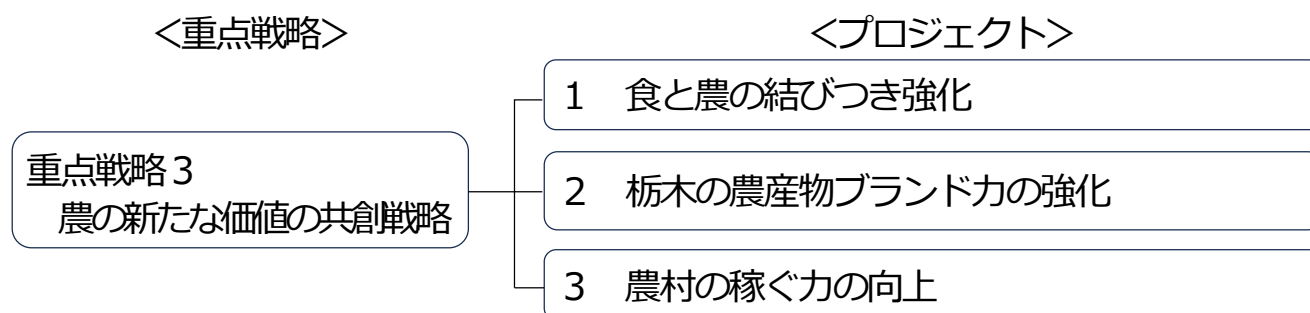
※³ 有機農業の栽培技術や有機JAS制度等について指導・助言を行う能力を有する普及指導員等

※⁴ 有機農業に取り組みやすい環境づくりを整備するため、普及指導員と連携して新規就農者等の支援を行う先進的な有機農業者として本県が登録した者

重点戦略3 農の新たな価値の共創戦略

消費者や生産者をはじめ、行政、教育機関、企業、団体など多くの関係者が、本県の食や農業・農村への理解を深め、生産、流通、消費の立場を超え、それぞれの知恵やアイデアを持ち寄り、農の新たな価値や魅力を創出します。

【重点戦略3のプロジェクト構成】



【プロジェクト展開の基本的方向】

プロジェクト1 食と農の結びつき強化

食料の安定供給や農業への関心が高まる中、消費者と農業者の相互理解を促進するとともに、大人世代に対する食育の実践意識の向上を図るほか、県内企業や学校等における県産農産物の利用拡大などに取り組みます。

プロジェクト2 栃木の農産物ブランド力の強化

県産農産物のブランド力の強化に向け、新たな統一ロゴマーク等を活用したプロモーションの展開や、観光事業者等との連携によるイメージ向上等を図るとともに、「いちご王国・栃木」のPRを推進し、日本全国における「栃木ファン」の拡大に取り組みます。

プロジェクト3 農村の稼ぐ力の向上

農村の稼ぐ力の向上を図るため、インバウンド需要などの高まりを捉えたグローバルビジネスの創出や海外に向けた魅力の発信などを促進するとともに、農村地域の拠点とコンテンツのネットワーク化や、新たなサービス、人の流れの創出などに取り組みます。

プロジェクト1 食と農の結びつき強化

〔プロジェクトの目標〕

食と農業に関する情報発信を強化し、企業や学校などと連携した地産地消を推進することで、消費者と農業者までの間のつながりを深めます。

取組指標（KPI）	現状値		目標値（2030年）
栃木県の農業を応援する行動を取りたい県民の割合	88.5%（R7）	⇒	現状よりも上昇

〔重点的取組〕

① 消費者と農業者の相互理解の促進

官民連携による情報発信の強化等により、食と農業に対する消費者と農業者の相互理解や県民の農業に対する応援行動を促す^{※1}とともに、更なる食育実践意識の向上を図ります。

＜主な取組＞

- ・生産、流通、消費の各段階における取組や、食と農業をめぐる情勢、合理的な費用を考慮した価格形成、農業・農村の多面的機能などに関する情報発信
- ・様々な主体が運営するSNSやイベント等を通じた消費者や農業者等の交流の活性化
- ・県産農産物の生産等に対する応援メッセージの発信や、農業イベントへの参加など「県民一人ひとりが一歩踏み出す」行動の促進
- ・本県での全国食育推進大会^{※2}の開催とそれを契機とした大人世代などへの食育の推進
- ・農福連携など農業の多様な価値を生かす取組の推進

など

消費者と農業者の相互理解の促進に向けた取組



※1 市町、農業団体、消費者団体等で構成する協議会が主体となり、食と農業に対する県民理解や、「一人ひとりが一歩踏み出す」応援行動を促す県民参加型運動『とちぎの食と農業アクションプロジェクト』を展開

※2 令和8（2026）年6月に本県で開催される第21回全国食育推進大会

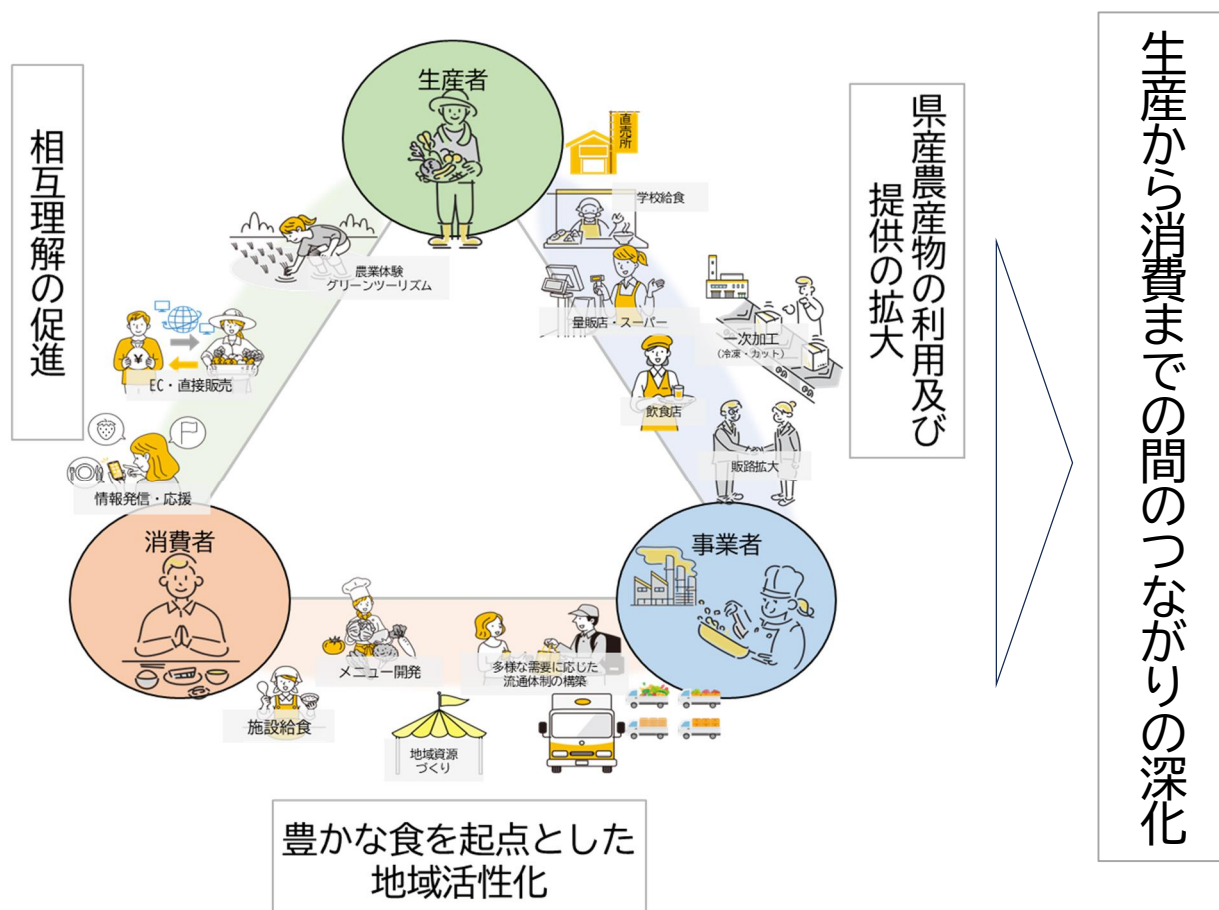
② 企業や学校などと連携した地産地消の推進

県内企業や学校等における県産農産物の利用拡大を図るとともに、農業高校や農業団体等との連携による消費拡大に向けた機運を醸成します。

＜主な取組＞

- ・ 学校給食や社員食堂における県産食材の利用促進
- ・ 県内大学や高校、農業団体等と連携したPR活動やキャンペーンの展開
- ・ 食品事業者による県産農産物の利用拡大を図るマッチング商談会の開催
- ・ 郷土料理や地域特産物に対する愛着の醸成 など

地産地消の推進によるつながりの深化



プロジェクト2 栃木の農産物ブランド力の強化

〔プロジェクトの目標〕

首都圏に位置する立地や多彩な農産物などの本県の強みを生かしながら、県産農産物の魅力を発信するとともに、「いちご王国・栃木」ブランドを生かした栃木ファンの拡大を図ります。

取組指標（K P I）	現状値		目標値（2030年）
栃木県産を選んで購入する割合が50%以上の品目数	1（R6）	⇒	5

〔重点的取組〕

① 県産農産物全体のイメージ向上

新たな統一ロゴマーク等を活用し、リアルとデジタルを組み合わせた一体感のあるプロモーションを展開するとともに、首都圏や関西圏における販路拡大を推進し、栃木県産農産物のブランド力強化を図ります。

＜主な取組＞

- ・県産農産物ファンサイト等を活用した情報発信の強化
- ・大消費地でのPRイベントや、観光事業者等と連携したメニューフェアの開催などによる県産農産物の認知度やイメージ向上の推進
- ・首都圏や関西圏における県産農産物の高付加価値化や販路拡大に向けた取組への支援

など



② 「いちご王国・栃木」ブランドを生かした栃木ファンづくり

旅行者等に向けた「いちご王国・栃木」のPRを推進するとともに、いちごの魅力を生かして日本全国における「栃木ファン」の拡大を図ります。

＜主な取組＞

- ・国際空港や首都圏の鉄道駅等におけるいちごマルシェの開催や、観光いちご園への誘客プロモーションの展開
- ・県民参加型プロモーション「大切な人にいちごを贈ろう運動※」の推進
- ・関西圏におけるホテル等と連携したいちごを使ったおもてなしの推進 など

「いちご王国・栃木」ブランドを生かした栃木ファンの拡大

認知度向上

○「いちご王国」総合サイトによる情報発信

- ・各種イベントの情報や品種の紹介を広く発信 など

○「いちご王国」アンバサダーによる魅力発信

- ・「いちご王国・栃木」の魅力や栃木のいちごに関連する情報等を県内外に広く発信 など



「いちご王国」アンバサダー

いちご愛の醸成

○県民参加による「大切な人にいちごを贈ろう運動」の推進

- ・栃木のいちごのおいしさを多くの人に味わってもらい、全国にファンを拡大していくための県民運動の展開 など

○各種体験イベント等の開催

- ・いちご狩り体験などを通じた県民のいちご愛の醸成
- ・食育の機会を通じた子ども達への栃木のいちごに対する愛着醸成 など



いちごを贈ろう運動

消費拡大・来県促進

○各種プロモーションによる消費拡大と誘客促進

- ・国際空港や鉄道駅等でのマルシェや、ホテル等と連携したいちごメニューフェアの開催
- ・首都圏や関西圏での観光いちご園プロモーションによる県外からの誘客促進 など



メニューフェアPRパンフレット

「栃木県の魅力度・ブランド力の向上」
全国への栃木ファンの拡大



※ 栃木のいちごファンの拡大に向けて、県民が全国各地の大切な人にいちごを贈る運動

プロジェクト3 農村の稼ぐ力の向上

〔プロジェクトの目標〕

農村の稼ぐ力の向上を図るため、インバウンド需要を捉えた農村グローバルビジネスの創出や、多様な人材・産業との共創による農村活力の向上に取り組みます。

取組指標（K P I）	現状値		目標値（2030年）
都市農村交流施設売上額	246億円（R6）	⇒	325億円

〔重点的取組〕

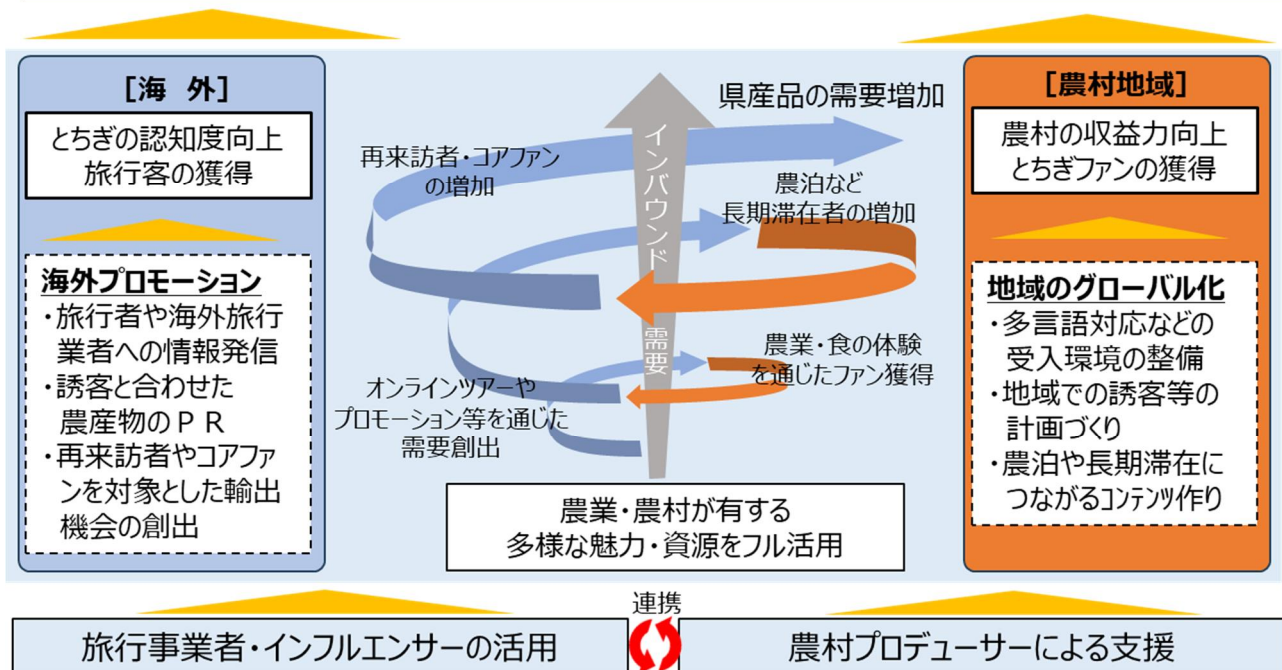
① 農村グローバルビジネスの創出

インバウンド需要などの高まりを捉え、本県ならではの食や農業体験を提供する農村グローバルビジネスの創出や、海外に向けた魅力の発信などを促進します。

＜主な取組＞

- ・インバウンド需要に対応した農村地域の受入体制の強化
- ・地域資源を活用したビジネス創出に向けた農村プロデューサーによる伴走支援
- ・海外からの旅行業者やインフルエンサー等を活用した県産農産物や農村体験の魅力発信
- ・再訪につながるプログラムづくりや県産農産物輸出との一体的な PR など

農村グローバルビジネスの創出



② 多様な人材・産業との共創による農村活力の向上

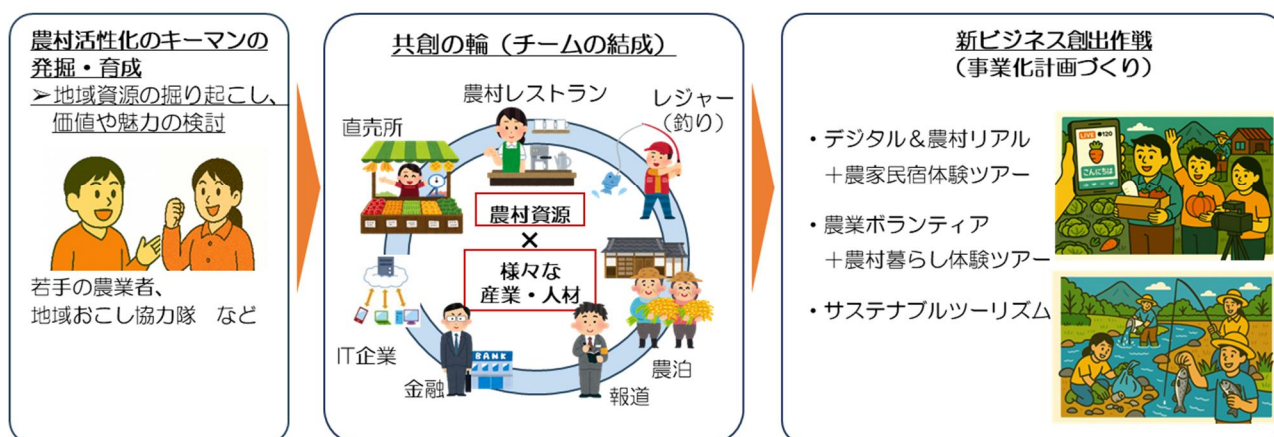
地域内外の多様なステークホルダー※¹の参画による農村活性化の取組を推進することにより、農村地域の拠点とコンテンツのネットワーク化や、新たなサービスと人の流れの創出等の促進を図ります。

<主な取組>

- ・地域内外の多様なステークホルダーが参画した農村活性化に向けた体制づくり
- ・農産物直売所等の地域拠点と、釣りや収穫体験などの農村コンテンツとのネットワーク化の促進
- ・半農半Xなど農ある暮らしの魅力の発信や、古民家等を活用した農村体験施設による週末帰郷※²や二地域居住※³などの促進
- ・農村地域の特色ある農産物や伝統文化等の維持・継承の促進
- ・栃木県なかがわ水遊園やとちぎ花センターなどの県有施設をハブとした農村観光の促進

など

共創による農村活力の向上



※¹ 経営コンサルタントや金融機関、地域商社、IT企業など、農村活性化の取組に対して影響を与える人や団体等

※² 普段実家のある地域から離れて暮らしている人が、週末の休暇を利用して地域に帰ること

※³ 都市と地方など、異なる2つの地域にそれぞれ生活の拠点をもち、両方の地域で生活を営むライフスタイル

IV 基本施策

IV 基本施策

農業・農村の振興の基礎となる基本施策について、市町や農業団体等と連携しながら、分野別の方針や計画などに沿って着実に推進します。

1 担い手

(1) 新規就農者の確保・育成

- 就農支援サイト「tochino(トチノ)」を通じて、技術習得や農地確保など就農する上で必要な情報を提供し、相談にワンストップで対応します。
- 経営開始時の費用負担の軽減や普及指導員による技術指導の実施など、個々の状況に応じた伴走型のきめ細かな支援を行います。
- 次代を担う人材の確保・育成を図るため、栃木県農業大学校と県内農業高校との高大接続教育を推進するとともに、実地研修やセミナーなどの開催による農業技術等の習得を支援します。

(2) 地域農業を支える経営体の育成

- 経営の安定化と事業の継続性を図るため、中小規模の家族経営体や集落営農組織、農作業を受託する組織体などの法人化を促進します。
- 各種セミナーの開催や専門家の派遣に加え、就労者の安定雇用に向けた取組などを進めます。
- 産地間連携や他産業との協働、外国人材の活用等により、多様な労働力の確保を図ります。

(3) 担い手への農地の集積・集約化

- 農地の貸借等を進める農地中間管理機構と連携し、基盤整備事業と連携した農地の集積・集約化を加速します。
- 地域における将来の農地利用のあり方を定めた「地域計画」について、地域の話合いを通じたブラッシュアップや、当該計画に基づく農業生産基盤の整備などに取り組めます。

(4) 女性農業者の活躍促進

- 女性が農業・農村分野で活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性の経営参画を促し、キャリアアップが実現できるよう、女性農業者によるアグリビジネスモデルの創出を促進します。
- 女性農業者のネットワーク形成の支援や、意欲的に農業経営・地域振興活動に取り組む女性農業者の姿を広く情報発信することにより女性人材の確保・育成を進めます。

2 生産

(1) 米・麦・大豆、園芸、畜産の振興

ア 米・麦・大豆

- 米については、需要に応じた生産を進めながら、「とちぎの星」を中心とする県産米の品質向上と消費拡大等を図るとともに、競争力のある生産構造の確立などに取り組めます。
- 麦・大豆については、品質向上と低コスト化に向け、圃場の排水対策や大区画化と併せて、ICT技術の導入や新品種の育成・選定などにより更なる生産拡大を図ります。

イ 園芸

- いちごについては、産地を牽引する人材育成のほか、「とちあいica」をはじめとする県産いちごの安定した品質と収量の確保に取り組むとともに、販促活動等により消費拡大を図ります。
- トマトやにら、アスパラガス等の施設野菜については、更なる生産拡大に向けスマート農業機器の導入やコスト低減による収益性の向上を図ります。
- 露地野菜については、省力化につながる機械化一貫体系の導入や契約取引に結びつけるためのマッチングを促進します。
- 果樹については、長期出荷に対応可能な新品種の開発を進めるとともに、新規就農者の参入や老木園地の改植の促進により、生産力を強化します。
- 花きについては、温暖化等に対する適応策を進めながら、高品質で安定した生産技術を普及するほか、花きが持つ癒やし・安らぎなどの多彩な魅力をとちぎ花センター等と連携しながら積極的にPRし、消費拡大を図ります。

ウ 畜産

- 畜産関係団体と連携し、消費者や実需者が求める畜産物の生産拡大を図るとともに、消費者の理解醸成を進めながら消費拡大につなげます。
- 高度な衛生管理を取り入れ運営する「とちぎ食肉センター」を拠点とした、高品質な県産食肉の安定供給と輸出を含めた販路拡大を図ります。
- 豚熱、鳥インフルエンザ等をはじめとする家畜の伝染病の発生予防及びまん延防止に向け、畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守指導や市町等と連携した防疫演習等により、危機管理体制を強化します。

(2) 農業生産基盤の整備

- 農業経営の大規模化と農作業の効率化を図るため、農地の大区画化や農道の拡幅など、農作物の安定生産に資する生産基盤の整備を計画的に進めます。
- 将来にわたって土地改良施設等を適切に保全していくための計画「水土里ビジョン」の策定を推進し、農業生産基盤の整備・保全を進めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図ります。

(3) 気候変動対策、環境負荷低減

- 「栃木県農産物生産における気候変動適応ガイド」に基づき、現在の状況を踏まえて短期的に必要な技術対策や、将来を見据え持続的に農業生産を行うために必要な生産方式への改良・改善などについて助言・指導を行います。
- 病害虫の発生状況を定期的に調査し、発生予察情報を発出することで、迅速かつ的確な防除対策を推進します。
- 資源循環型社会の構築に向け、地域の未利用資源の活用等に関する検討を進めます。

(4) 競争力の高い新品種・新技術の開発・普及

- 消費者や実需者、農業者、養殖業者等のニーズを的確に捉え、生産性の向上やブランド力の強化につながる品種や技術の開発を進めます。
- 気候変動に適応できる品種や技術の開発を進めるほか、環境負荷低減に向けた実証等に取り組めます。

- 社会情勢や知的財産をめぐる状況の変化を踏まえ、品種や商標など知的財産の開発、保護、活用を図ります。

(5) 鳥獣被害防止

- 野生鳥獣による農作物被害の低減や農業者の安全の確保に向け、地域が主体となって行う総合的な鳥獣被害防止の取組を支援するとともに、個別農家等からの被害相談に対する鳥獣管理士の派遣等を行います。
- 外来魚やカワウによる食害防止対策を実施しながら、水産資源の増殖や適正管理を進めることにより、豊かな水産資源を活用した地域の活性化につなげます。

3 流通・販売

(1) ブランド力の向上

- 国内外において、本県農産物の豊富さや新鮮さ等の強みを生かしたプロモーション等の実施により、県産農産物のブランド価値の更なる向上を図ります。
- フードバレーとちぎの取組を通じて、食品企業との連携等による六次産業化や新ビジネスの創出が図られるよう、専門家の派遣や研修会の開催による商品開発並びに販路開拓など経営発展に向けた取組を支援します。

(2) 農産物の輸出拡大

- 県内の外国人旅行者に向けた PR 活動や輸出先国における現地バイヤーと連携したプロモーションの展開などにより、県産農産物の認知度向上や輸出拡大を図ります。
- 県産農産物の輸入規制の緩和について、国を通じて継続的に要請していくとともに、検疫規制に対応した生産管理や衛生管理などへの対応を支援します。

4 消費・安全

(1) 農産物の安全性確保

- 農薬や動物用医薬品の適正使用、農産物の品質管理、家畜の衛生管理及び養殖管理を徹底することにより、農産物等の安全性確保を図ります。
- G A P（農業生産工程管理）の取組や環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実践を支援します。
- 県ホームページやSNSを通じて、県産農産物の安全性に関する情報を発信します。

(2) 自然災害等への対応

- 栃木県農業防災LINEを活用した農業者への情報発信に努めるとともに、事業継続計画（農業版BCP）の策定を促し防災意識の高揚を図るとともに、農業共済や収入保険等の農業保険制度の加入を促進します。
- 農村地域の防災力・減災力を高めるため、農業用水利施設の長寿命化対策や、防災重点農業用ため池における防災工事を進めるとともに、市町や土地改良区等と連携し、田んぼダムなどの効果的な雨水流出抑制の取組を県内全域へ拡大します。
- 災害発生後の迅速な復旧につながるよう、所有者や境界、面積等を明らかにする地籍調査を促進します。

(3) 食と農への理解促進

- 食育の推進に協力いただいているボランティアの方々とちぎ食育応援団として幼稚園や企業等へ派遣し、県産農産物のおいしさや農業のすばらしさなどを伝えます。
- 国や市町等と連携して、食品ロス削減の啓発を進めるとともに、SNS 等を活用した農業体験イベントなどの情報発信により、食と農業への理解促進を図ります。

(4) 食料の安定供給

- 食料の安定供給に備え、農地の適正管理をはじめ、輸出に依存している麦・大豆等の生産拡大を可能とする水田の汎用化や、農業用水利施設等の生産基盤の整備を計画的に推進します。
- 不測の事態が発生した場合に備え、農産物の調達をはじめ、支援物資の輸送・供給が円滑に行われるよう、農業団体等との連携体制の構築を推進します。

5 農村

(1) 農村地域における関係人口の創出・拡大

- 農村地域における関係人口の創出・拡大に向け、多様な人材が地域と協働して継続的に活動できるよう、情報発信の強化や地域団体が行う体験活動等の支援に取り組みます。
- そば、あさ、こんにゃく、特産林産物（しいたけ等）などの地域特産物の生産振興を図るとともに、地域が取り組むこれら特産物の魅力発信等の PR 活動を支援します。
- 中山間地域の豊かな自然や美しい景観などの地域資源を生かした都市住民との交流活動等を通して、多くの人を呼び込むための活動展開に必要な機械、施設等の整備を支援します。

(2) 農村地域の稼ぐ力の強化

- 農村地域への誘客の促進に向けたグリーン・ツーリズムを推進するため、地域の特色を生かしたイベント体験を中心としたプログラムの造成やツアーの実践等を支援します。
- アユやヤマメ、本県が開発したヤシオマスなどの地域特産魚の生産や販売を促進するほか、水産資源を活用した農村地域への誘客促進に向け、漁業協同組合の組織強化を支援します。

(3) 豊かな農村環境づくり

- 多面的機能支払制度を活用した地域ぐるみでの水路や農道などの保全管理や整備を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するとともに、担い手への農地集積・集約化の構造転換を後押しします。
- 条件が不利な中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全体制や地域づくりを担う人材・組織の育成を図ることにより、農作業の効率化や耕作放棄地の発生防止につなげます。
- 農福連携をはじめ地域の多様な人材が活躍できるよう、教育施設や障害者施設との連携、高齢者等を対象とした農作業の実践活動の提供などによるユニバーサル農業の取組を進めます。

本県農政分野における関連計画一覧を掲載予定

V 地域戦略

1 河内地域 ～「農業のフロントランナー」河内が創るとちぎの未来～

【現状と課題】

河内地域は、北西部に山地・丘陵地帯が分布し、中央部には水田地帯、東部の鬼怒川左岸の台地には畑地帯が形成され、いちごをはじめ、にら、アスパラガス等の施設野菜を中心に、米麦、果樹（なし）、花き（ゆり、洋蘭）、畜産など多様な農業が展開されています。

担い手については、一定数が確保されているものの、基幹的農業従事者に占める 65 歳以上の割合が 66.4%と高齢化が進行しており、持続可能な農業の展開に向けては、後継者や新規参入者に選ばれる魅力的な農業経営の確立と、次代への円滑な継承が喫緊の課題となっています。

また、本地域の人口は約 54 万人（令和 7 年 7 月 1 日現在）で、県全体の約 3 割を占めるとともに、県内外から多くの来訪者を迎える本県の玄関口であるため、地の利を生かし、地元消費の拡大、誘客促進や交流人口の増加を図ることが求められています。

加えて、地域農業の担い手や集落営農組織等への農地集約による経営規模の拡大、都市近郊型農業の特徴を生かした地域活性化に向けた新たな取組の推進、さらには農村地域における防災・減災力の強化に向けた取組などが急務となっています。

【推進方向】

- 多様な担い手の確保・定着の支援や大規模経営体の育成と経営の継承
- 地元出荷等の多様な販売チャネルの整備と生産力の強化
- 河内地域の特色を生かした農村価値の創造と農村地域の防災・減災力の強化

プロジェクト1 大規模経営体の育成と経営の継承

持続可能な農業の担い手を育成するため、法人化や農地の集積・集約を促進し、効率的な大規模経営や経営継承を支援します。

また、農家後継者や女性、新規参入者などの多様な担い手の確保・定着を図るため、就農前の研修体制を強化するとともに、農業経営の安定・発展に向けて技術・経営面での支援を行います。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	法人経営体（認定農業者）数	72経営体	⇒	100経営体
	30ha以上の経営を行っている担い手の耕地面積	2,021ha		3,600ha
	水田の大区画化の計画地区数	1地区		4地区
	新規就農者数	190人/5年		220人/5年



新規就農者育成講座

主な取組	◆大規模な法人経営体の育成と経営継承の仕組みづくり	
	◆大規模経営体や集落営農組織など大規模経営者間の連携の推進	
	◆担い手のニーズに応じた生産基盤の整備や農地の集約化の推進	
	◆農家後継者や女性、若者など多様な担い手の確保と定着に向けた支援	など

プロジェクト2 多様な販売と生産拡大へのチャレンジ

「都市近郊型農業」の特徴を生かし、地元への出荷や地産地消など、多様な販売チャネルの整備を推進します。

また、規模拡大と単収向上に向けた技術支援と経営指導により、園芸産出額の増加を図ります。

さらに、ほ場整備による新規いちご団地創設と新たな担い手の育成、土地利用型作物等へのスマート農業技術の導入を進め、産地全体の生産力の強化を図ります。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	直売所等の販売額	35.9億円	⇒	42億円
	主要園芸6品目※の販売額	77億円		100億円
	いちご団地の創設数	1団地		2団地
	スマート農業技術導入者数（土地利用型作物）	87名		120名



いちご団地（海道町）

※主要園芸6品目：いちご、トマト、にら、アスパラガス、なし、たまねぎ

主な取組	◆地元出荷や輸出など地の利を生かした特色ある販売の促進	
	◆主要園芸6品目の規模拡大や単収向上による園芸産出額の拡大	
	◆ほ場整備を契機とした新たないちご団地の創設	
	◆ほ場の大区画化による土地利用型作物へのスマート農業技術の導入促進	など

プロジェクト3 地域資源を生かした農村価値の創造と防災力強化

日帰り観光客を対象とした気軽に楽しめる農業体験や交流イベントの開催を通じて、新たな農村ファンを獲得するとともに、地域の特色を生かした特産品の開発により、地域の活性化と集客力の向上を図ります。

また、地域共同活動による農村環境保全の取組拡大や、農業水利施設の計画的な維持管理、農業用ため池の防災対策や田んぼダムの整備など、農村地域の防災・減災力を高めます。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	農業体験型観光プログラム取組者数	5団体	⇒	10団体
	多面的機能支払交付金カバー率	34.0%		44.5%
	基幹的農業水利施設の機能保全計画策定数	13施設		18施設
	ため池防災対策数	2地区		17地区



パレンティンマルシェ

主な取組	◆集客施設と連動したライト（プラスワン）なグリーン・ツーリズムの実施と消費拡大	
	◆道の駅や6次産業実践者と連携した特産品の開発支援	
	◆多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動による農村環境の保全	
	◆農業用水利施設の機能診断に基づく対策検討による計画的な保全管理の推進	
	◆ため池や田んぼダムの整備による農村地域の防災・減災対策の取組拡大	など

2 上都賀地域 ～若者を呼び込み、次代へ繋ぐ農業・農村づくりに向けて～

【現状と課題】

上都賀地域は、中南部の水田地帯では、いちご、にら等の施設園芸、水稻を中心とした水田農業、酪農や肉用牛などの畜産、北部の高冷地では、ほうれんそう、中山間地域では、そば等が栽培されています。

いちご、にら等の施設園芸においては、生産者が減少する中、家族経営が中心のため、今後、雇用や分業化を進めて規模拡大や収益向上を図る必要があります。また、研修制度により新規参入者が増えているものの、資材価格が高騰しているため、初期投資を軽減して早期の経営安定化を進めることが求められています。

水田農業においては、後継者不足や農地の分散等が課題となっているため、経営継承と農地集積・集約化に向けた話し合いを進める必要があります。また、畜産では、気候変動に適応した飼養管理技術の普及や耕畜連携による自給飼料生産の推進が求められています。

農村地域の活性化に向けては、関係人口の拡大や農村環境を保全する活動等の取組を継続しながら、農村の新たな稼ぐ力が必要となっています。

【推進方向】

- 施設園芸産地の発展を目指した若い人材の確保・育成や魅力ある経営の拡大
- 稼げる水田農業や持続的な畜産経営を確立し、円滑な経営継承を実現
- 農村の稼ぐ力の向上と生産基盤や農村環境の保全

プロジェクト1 若者が魅力を感じる施設園芸の産地づくり

若者が魅力を感じる施設園芸の産地づくりのため、就農サポート体制の充実・強化により新たな人材を確保・育成するとともに、主要作業の分業化等による経営規模や収益の拡大を促進します。

	項目	現状(2024)		目標(2030)
成果指標	施設園芸（いちご・にら）の新規就農者数	27人/5年 (2020-2024)	⇒	35人/5年 (2026-2030)
	規模拡大指向の若手農業者の生産量指数※	100%		120%

※規模拡大を指向する若手施設園芸農業者を把握し、生産量増加率で評価



新規就農者研修

主な取組	◆新規就農者の初期投資軽減のための第三者継承やトレーニングファームの機能強化	
	◆円滑な就農を図るための施設園芸団地の整備等	
	◆親元就農等の計画的な経営継承に向けた経営ライフプランづくりの支援	
	◆規模拡大を図るためのパッケージンググループの育成等による分業化や省力化機械の導入、出荷規格の簡素化等による出荷調整作業の省力化の促進	
	◆気候変動対策や新技術・新品種の導入による収益性の向上への支援	など

プロジェクト2 稼げる水田農業・持続的な畜産経営の確立と経営継承の促進

稼げる水田農業の確立のため、農地集積・集約化、スマート農業や需要に応じた作付体系を推進するとともに円滑な経営継承を進めます。また、持続的な畜産経営の確立のため、飼料増産等を促進します。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	20ha以上担い手の農地集積率※	21%	⇒	30%
	水田農業・畜産新規就農者数	39人/5年 (2020-2024)		40人/5年 (2026-2030)
	スマート農業機器導入数	119台・システム		140台・システム

※経営面積 20ha 以上の担い手が耕地面積に占める割合



生産基盤の整備

主な取組

- ◆ 将来を見据えた経営ライフプランづくりの支援
- ◆ 「のれん分け」や経営継承に対応するサポート体制の構築
- ◆ 地域計画の実現に向けた農地集積・集約化や担い手確保の話し合いへの支援
- ◆ 基盤整備等とあわせたスマート農業技術や需要に応じた土地利用型作物の導入促進
- ◆ 気候変動等に適応した飼養管理技術の向上や耕畜連携等による自給飼料の増産の推進

など

プロジェクト3 農村の稼ぐ力の向上と農村環境の継承

農村の稼ぐ力の向上を目指し、新たな農村ビジネス構築や誘客の取組を促進するとともに、持続的に生産基盤や農村環境を維持していく取組を支援します。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	農村ビジネスの新たな取組数	－	⇒	5件/5年
	都市農村交流施設利用者数	1,976千人		2,200千人
	水利施設機能診断・保全対策等の実施件数	－		10件/5年



都市農村交流活動

主な取組

- ◆ 地域資源の磨き上げやSNS等を活用した情報発信の強化
- ◆ 観光事業者との連携等による新たな農村ビジネスの創出や交流拠点施設への誘客促進
- ◆ 地域の特色ある農産物を対象とした、企業等との連携による商品開発やブランド力向上
- ◆ 農村の多面的機能を発揮するための地域コミュニティ活動への支援
- ◆ 農業用水を安定的に供給するための水利施設の計画的な保全管理に向けた支援

など

3 芳賀地域 挑む！つなぐ！拓く！ 芳賀地域の農業・農村

～未来を見据えた3つの挑戦～

【現状と課題】

芳賀地域は、鬼怒川左岸に広がる平坦な水田地帯、八溝山系に属する中山間地域、そして芳賀台地を形成する丘陵地帯など、多様な地形から成り立っています。こうした地形の違いにより、営農条件にも大きな差が見られることが特徴です。

平坦な農地が広がる地域では、全国一の産地規模を誇るいちごなどの園芸生産や大規模な土地利用型農業が展開されていますが、担い手の減少が課題となっています。このため、農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用、需要に応じた品目の選定などを通じて、農業経営の効率化と高収益化が求められています。

一方、中山間地域や丘陵地では、農業者の高齢化や減少が平地よりも更に進行していることから、営農組織等による共同生産活動の推進が急務となっています。

また、地域資源を活用した新たなビジネスの展開により、インバウンドを含む誘客の更なる促進を図ることで、地域の活性化が期待されています。

【推進方向】

- 日本一のいちご産地の更なる進化と地位の確立
- 多様な人材・品目・技術の組み合わせによる収益性の向上
- 多彩な地域資源（ひと・もの・こと）の活用・融合による地域活性化

プロジェクト1 人が育ち、技術とともに進化する

－魅力広がる、日本一のいちご産地プロジェクト－

日本一のいちご産地として更なる発展を目指し、新規就農者の確保・育成や技術の向上による収量・品質の高位平準化、経営規模の拡大を推進するとともに、知名度の向上を図ることで、国内外から選ばれる魅力ある産地づくりに取り組みます。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	新規就農者数	82人/5カ年 〔独立自営:67〕 〔雇用就農:15〕 ※R2～6年度累計	⇒	120人/5カ年 〔独立自営:70〕 〔雇用就農:50〕 ※R8～12年度累計
	とちあいか平均単収	6.0 t/10a うち年内 0.86 t/10a		7.0 t/10a うち年内 1.00 t/10a
	観光いちご園入園者数	9.6万人		11.0万人



ICT機器を活用した「とちあいか」栽培

主な取組

- ◆ 研修体制の充実・強化や、空き施設・機械の有効活用に向けたスキームの構築
- ◆ 健全な親苗・定植苗の供給体制の強化による生産の安定化
- ◆ スマート農業技術や篤農家の知見の共有・活用によるいちご栽培技術の高位平準化
- ◆ 集出荷施設や雇用の活用などによる経営規模の拡大の推進
- ◆ 異業種と協働した産地の魅力発信の強化や観光いちご園の活性化、輸出の取組の推進など

プロジェクト2 広がる農地、進化する経営

－収益性の高い農業経営体の育成プロジェクト－

農地の集約化、スマート農業技術の導入、露地野菜の生産拡大、耕畜連携等の取組を総合的に推進し、広大な農地を生かした大規模な土地利用型経営体の確保・育成を図ります。あわせて、親元就農や雇用就農、第三者継承による多様な担い手の確保と技術継承を促進し、施設園芸や畜産分野における高収益な農業経営の実現を目指します。

成果指標	項目	現状(2024)	目標(2030)
	大規模土地利用型経営体(50ha以上)数	33戸	45戸
	大規模露地野菜経営体(3ha以上)数	17戸	23戸
	なしの新規就農者(独立自営)数	6人/5カ年 ※R2～6年度累計	10人/5カ年 ※R8～12年度累計



大区画化されたほ場
(芳賀町北部第2地区)

主な取組	◆ 農地の集約、スマート農業の導入、大区画ほ場整備による土地利用型農業の効率化	
	◆ 需要に応じた品目の導入や、気候変動に対応した技術の確立による収益性の向上	
	◆ なしや畜産等における、離農希望者のリスト化や新規参入希望者とのマッチング、研修体制の強化など、円滑な第三者継承に向けた受け入れ体制の整備	
	◆ 親元就農及び雇用就農の確保による経営継承の推進	など

プロジェクト3 地域の個性が未来を拓く

－資源と立地を生かした活力ある農業・農村プロジェクト－

芳賀地域ならではの「農村の稼ぐ力」を高めるため、魅力ある地域資源を最大限に活用し、他業種との連携による新たなビジネスの展開を通じて、インバウンドを含む誘客促進を図ります。あわせて、中山間地域・丘陵地帯においては、生産を担う組織の育成や、地域特性を生かした生産・加工への取組を推進し、持続可能で活力ある農業・農村の実現を目指します。

成果指標	項目	現状(2024)	目標(2030)
	直売所・農村レストラン利用者数	241万人	265万人
	外国人宿泊者数	2,561人	3,500人
	中山間地域等での集落営農法人の集積面積	466ha	640ha

※中山間地域等とは、中山間地域を有する市町及び生産条件の厳しい地域



地域農業を支える営農組織

主な取組	◆ 都市農村交流施設や観光農園を核とした地域内周遊等による地域の活性化とグローバルビジネスの創出	
	◆ 集落営農組織の体制強化や、地域の特性を生かした多様な担い手の確保・育成	
	◆ 地域特性を生かした特色ある農産物の導入・作付拡大と高付加価値化の推進	
	◆ 基盤整備事業や直接支払制度活用による条件不利地の生産性の改善	など

4 下都賀地域 耕すチカラ！育てる未来！～下都賀から始める農業・農村のアップデート～

【現状と課題】

下都賀地域は、農地の約8割を占める水田の大区画化が進んでおり、効率的な大規模経営を実践できる条件が整っていると同時に、東京圏に近く、農産物の販売はもちろん、就農人材や交流人口の呼び込みの観点からも地理的優位性が高い地域です。

また、気候は温暖であり、米麦の二毛作や露地野菜の栽培にも適し、オーガニックビレッジ宣言した市町があるなど、環境に配慮した農業への取組が進みつつあります。

一方で、農業者の高齢化・減少が進んでいることから、地域の強みを生かしながら、農業経営の収益性をより一層高め、多様な人材を呼び込み、持続可能な地域農業を確立していくことが求められています。

【推進方向】

- 地域農業を担う多様な人材の呼び込み・定着と法人化の推進
- 先端技術の活用促進による園芸生産の収益性向上
- 生産性や付加価値の向上による持続性の高い水田農業の実現
- 住みよい農村環境づくりと関係人口の拡大による農村の活性化

プロジェクト1 地域農業を担う多様な人材の呼び込み・定着と法人化の推進

地域内外からの新規就農者の確保や農業法人の誘致を強化するため、市町と連携した受け入れ体制づくりを進めます。また、地域農業を牽引する経営力の高い法人経営体の育成を進めます。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	新規就農者数（うち新規参入者数）	73(13)人/年	⇒	110(20)人/年
	農業法人数（うち参入法人数）	122(3)法人		170(10)法人



就農塾でのいちご研修

主な取組	◆市町の移住政策・部署との連携による受入体制の強化と就農情報の発信 ◆JA生産部会との連携による経営資源の円滑な継承に向けたルールづくり ◆経営管理能力向上のための場づくりと専門家派遣による農業法人の設立支援 など
------	---

プロジェクト2 先端技術の活用促進による園芸生産の収益性向上

園芸生産のさらなる収益性向上に向け、施設園芸での先端技術の導入・活用、露地野菜での省力化技術の導入を促進するとともに、農地整備事業と連動した園芸団地の創出を進めます。また、気候変動に対応できる技術体系の普及や就労環境等の改善等を推進します。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	園芸品目（いちご、トマト）のスマート機器導入経営体	202経営体	⇒	350経営体
	露地野菜の大規模経営体の累計育成（10ha以上）数	6経営体		12経営体



環境制御のモニタリング

主な取組	◆スマート農業機器の導入・活用による園芸品目(いちご、トマト)の品質・収量の向上 ◆省力化技術の導入支援によるねぎやさつまいもなどの露地野菜の生産規模拡大の推進 ◆気候変動に対応した品種・技術導入とソフト・ハード両面からの労働環境の改善支援 など
------	---

プロジェクト3 生産性や付加価値の向上による持続性の高い水田農業の実現

農地の大区画化や集約化、超省力化技術の導入等による生産性向上を進め、水田農業の収益性向上を図ります。また、環境に配慮した取組を通じた農産物の付加価値を高める生産体制の確立と普及を進めます。

	項目	現状(2024)		目標(2030)
成果指標	50ha以上の大規模経営体数	21経営体	⇒	30経営体
	20ha以上の経営体における超省力化技術の導入経営体数	37経営体		55経営体
	有機農業（水稻）取組面積	46ha		90ha



ドローンによる直まき

主な取組	◆ 市町が策定した地域計画の実行支援を通じた農地の集約化の促進
	◆ 水管理システム、直播等の超省力化技術の導入促進による規模拡大の推進
	◆ オーガニックビレッジ宣言市町における有機米の生産拡大に向けた栽培技術の支援 など

プロジェクト4 住みよい農村環境づくりと関係人口拡大による農村活性化

雨水流水対策を進めるとともに、住民や企業の農村環境保全活動への参画を促進します。また、地域資源を生かした関係人口の拡大による農村の活性化を進めます。

	項目	現状(2024)		目標(2030)
成果指標	田んぼダムの取組面積	3,479ha	⇒	4,200ha
	住民・企業と連携した協働活動の取組組織	1組織※ (※2025年)		10組織



田んぼダム排水マスの設置

主な取組	◆ 管内の河川上流域の市町や農業者への研修会等を通じた田んぼダムへの理解促進
	◆ 都市住民への農業・農村の多面的機能の理解促進及び企業と農村活動組織とのマッチングの推進
	◆ 農泊や農作業体験の提供に関心の高い農業者や観光事業者の掘り起こしとグルーピング支援 など

5 塩谷南那須地域 ～明日へつなぐ！地域の活力、産地の躍動～

【現状と課題】

日光連山と高原山麓から八溝山系へと連なる塩谷南那須地域は、鬼怒川左岸に広大な水田地帯を有し、その東方の丘陵地には貫流する那珂川水系に沿って水田や畑地・樹園地が続いており、平地と中山間地域の調和が多様な里山環境を創り出しています。

これまで、家族経営を基本とする水田農業が展開されてきた一方で、いちご、にら及びスプレー菊等の施設園芸の産地化が図られ、近年は、ねぎやさつまいも等の露地野菜について生産の機運が高まりつつあります。さらに、肉用牛と酪農を中心とする畜産部門は県内で一定のシェアを有しており、農業産出額を大きく伸ばしてきました。

しかし、担い手の減少が著しく進展している中で、農業者の高齢化が県内他地域よりも進行していることから、将来の地域農業のあるべき姿を見据えて早急な担い手の確保・育成や生産体制の見直しが求められています。

このため、地域と産地を守っていく多様な担い手の参画とあわせて、担い手の活躍を地域が支えていく農村のコミュニティを形成し、その上で、合理的な農地利用や技術革新によって生産性を飛躍的に高めていく取組が必要となっています。

【推進方向】

- 人が集い農業・農村の持続性を育む地域の振興
- 地域特性と創意工夫を生かして稼ぐ産地の振興

プロジェクト1 地域の農業を支える基盤づくりと多様な人材の育成

人と農地の問題解決を図りつつ将来に渡って地域を守る視点に立ち、担い手と住民が相互に理解・協力し合う持続性のある地域営農を目指し、生産基盤の整備や地域資源を保全する取組を強化します。それとともに、世代を超えて多様な人材の参画を促し、地域を紡ぐ活動に導いていきます。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	担い手への農地集積率	56.3%	⇒	80.0%
	新規就農者数(5年間)	227名		300名
	地域共同活動による農地等の保全管理面積率	28%		50%



多様な人材育成(新規就農者)

主な取組	◆ 担い手が活躍できる農地の条件整備と流動化の促進
	基盤整備事業の導入、農地の集約化・ゾーニングの合意形成、地域計画の精度向上、流域治水対策
	◆ 地域を守る多様な農業者の確保・育成
	営農組織の体制強化、就農支援ネットワークの機能強化、研修制度の拡充、移住施策等との連携
	◆ 地域が担い手を支えるコミュニティの形成
	直接支払い制度の取組拡大、農地の保全・管理にかかる関係者間の協定、農村ビジネスの創出
	など

プロジェクト2 地域の特徴を活かした収益性の高い水田農業の実現

耕地面積の8割を占める水田農業において、需要への対応力や産地の競争力を向上させるとともに、スケールメリットや付加価値を活かした経営手法と生産方式への進化を目指します。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	経営面積100ha以上の経営体数	3経営体	⇒	5経営体
	50a以上の大区画水田面積	1,122ha		1,222ha
	高温耐性水稻品種の作付割合	12%		30%



スマート農業技術実装

主な取組

- ◆経営の大規模化・効率化による高収益性の追求
農業法人や大規模経営体等の育成、水田輪作体系の構築、大規模経営体のネットワーク化
- ◆技術革新による次世代型生産方式への移行
土地利用型におけるスマート農業団地の形成、超低コスト化技術の検証・普及、大区画化水田の整備
- ◆競争力を生み出す価値の創造
有機・高付加価値栽培の普及拡大、環境に調和した農業への転換、消費者から共感を得る仕組みづくりなど

プロジェクト3 多彩な品目が活力を生み出す園芸産地の確立

産地を牽引する意欲とスキルを備えた人材の育成に取り組むとともに、次代へつなげる新たな品目や技術の導入を図りながら、園芸の生産力強化と地域ブランド力の向上により、競争力のある産地の裾野を広げて地域農業に多様性と活力の向上を目指します。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	園芸部門新規就農者数（5年間）	89名	⇒	130名
	いちご・にら産出額	30億円		33億円
	土地利用型園芸作物作付面積	93ha		160ha



栽培研修による人材育成

主な取組

- ◆創造力と実行力でやり甲斐を見いだす産地人材の確保・育成
主力品目に特化した研修体制構築、トレーニングファームの設置、経営資源の継承体制強化、トレーナー機能充実
- ◆生産方式の転換による産地の供給力と発展可能性のレベルアップ
いちご生産団地、園芸生産の分業体制構築やにら等への新たな作型導入、露地野菜機械化体系の確立
- ◆創意と工夫で地域色をマーケットに訴求していく産地の育成
さつまいもや里芋等の生産拡大、加工事業者との連携、地域ブランドの強化、販売チャネルの拡大など

6 那須地域 ☆地域の強みを生かして持続的に発展する那須の農業・農村☆

【現状と課題】

那須地域は、本州一の畜産基地が形成され、中南部の扇状地では米麦を中心とした大規模な土地利用型農業が営まれるなど、農業産出額（R5）は1,018億円と県全体の約34%を占めています。園芸分野では、共同選果施設の導入などによりアスパラガス、ねぎの作付面積が増加傾向にあります。また、豊かな観光資源に恵まれ、観光客をターゲットとしたチーズやとうがらしなど6次化商品の開発や、地域の食・文化と結びつけた都市農村交流の取組が進んでいます。

このような中、主力品目である畜産においては、飼養頭数の増加に伴う購入飼料の価格が経営に大きく影響することから、効率的な飼養管理や飼料作物の生産拡大が必要となっています。また、農業分野では、10ha規模以上の経営体の割合が高く、県内他地域に比べて大規模化が進んでいますが、産地を維持・発展していくためには経営規模に応じた経営の転換や地域ぐるみで営農を支援する仕組みづくりが不可欠です。さらに、農村振興では、拠点施設の整備が充実してきましたが、那須地域の特徴を生かした取組や人材の育成、インバウンドなどの新たな来訪者をターゲットにした誘客対策が求められています。

【推進方向】

- 地域の多様性を生かした水田農業の展開
- 人・家畜・環境に優しい畜産経営の確立
- 多彩な人材が集い活気あふれる那須の農村

プロジェクト1 地域の多様性を生かした水田農業の展開 ～農業で稼ぐなら那須地域～

稼げる農業を実現するため、先端技術を活用した基盤整備や、専門家派遣等の経営改善支援などにより、個別経営体の規模拡大や法人化を進め、持続可能な大規模経営体を育成していきます。また、収益性確保に向け園芸品目を導入した複合経営体については、儲かる経営のモデル化を図り、園芸産地の維持・拡大に取り組みます。

	項目	現状(2024)		目標(2030)
成果指標	農業法人数	45法人	⇒	50法人
	重点園芸品目販売額	アスパ10.4億円 露地ねぎ8.7億円		アスパ12億円 露地ねぎ10億円
	大区画水田整備面積（50a以上の区画）	996ha		1,137ha



アスパラガス選別施設

主な取組	◆ほ場整備や通信環境整備・共同乾燥施設の整備のほか、スマート農業機械や気候変動に対応した先進技術の活用による新たな水田農業の展開 ◆持続的に安定した経営が展開できる大規模経営体の育成・確保 ◆園芸品目を経営の中心とする「複合経営」や、米麦などの「土地利用型専作」を行う収益性の高いモデル経営体の育成による、市場等から選ばれる産地づくりの推進
	など

プロジェクト2 「人・家畜・環境」に優しい畜産経営の確立～畜産やるなら那須地域～

広大な水田が広がる那須地域の特長を生かし、耕畜連携による飼料作物の栽培と堆肥の活用の拡大を図ります。また、経営力の充実・強化に寄与する飼養管理技術の普及やスマート農業技術の活用による効率化を進めるほか、次世代を担う畜産農家の確保育成に向けた就農環境の整備に取り組みます。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	飼料作物の作付(稲 WCS・飼料用トウモロコシ)	(WCS専用品種割合)20% (耕種主体のトウモロコシ) 1ha	⇒	30% 15ha
	長命連産牛の増頭数	—		100頭
	新規の後継者確保人数(5年間)	56人(R2～6)		65人



最優秀賞の枝肉

主な取組	◆ドローン等の活用や耕畜連携による飼料作物の栽培利用と堆肥活用の拡大
	◆乳用牛の長命化や連産性の向上による更新サイクルの長期化や、肉用牛の地域内一貫体系生産によるブランド力向上等により、経営力強化に向けた取組を推進
主な取組	◆新規参入希望者の受入体制整備や畜産経営者の雇用管理能力の向上支援等による産地を担う畜産農家の確保・育成
	など

プロジェクト3 多彩な人材が集い活気あふれる那須の農村 ～那須に集まれ仲間たち～

観光客や転入者の増加を追い風に、地域の持つ多彩な資源を最大限に生かした農村文化の体験や農泊などにより滞在の長期化・定住化を目指した取組を進め、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

また、地域活動組織等の育成を進め、観光事業者や交流拠点施設等との連携を促すことで、地域内外から新たな人材の確保及び定着、さらには協働活動につなげるなど、那須地域の活性化に取り組みます。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	交流拠点施設等利用者数	336万人	⇒	380万人
	農家民宿の特例簡易宿所営業件数	126件		150件
	農村への中長期滞在や定住促進に取り組む組織数	1組織		3組織



試食会の様子

主な取組	◆観光客や移住者等を受け入れる組織の活動支援や環境整備による呼び込む力の強化
	◆半農半X志向者の活動の場を創出するための受け入れ組織の育成への支援
	◆道の駅や直売所等での販売促進や高付加価値商品の開発等による農村の稼ぐ力の向上
	など

7 安足地域 ～人と技術で次代へつなぐ安足地方の農業・農村～

【現状と課題】

安足地域は、渡良瀬川沿岸に広がる南部の平坦な地域と足尾山地の山並みを背に広がる北部の中山間地域に区分されます。平地では、米麦による二毛作栽培といちごをはじめ、トマト、トルコギキョウ、なし、露地野菜などとの複合経営が行われており、中山間地では、そばや水稻などが栽培されています。

一方で、近年は県内他地域と比べて地球温暖化に伴う夏季の厳しい暑さが深刻で、生産現場での高温対策が喫緊の課題となっています。また、農業者の高齢化や後継者不足などから担い手不足が懸念されており、地域外からの新規就農希望者の受入れや良好な営農環境を確保するための生産基盤整備など、担い手を確保し、将来につなげるための環境整備が求められています。中山間地では担い手の確保に加え、鳥獣被害などから地域農業を守る取組も必要となっています。

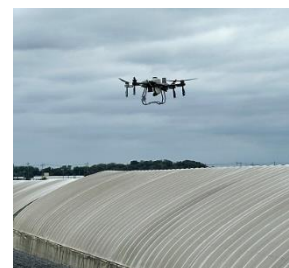
【推進方向】

- 首都圏に近い立地を生かした新規就農者の確保・育成と気候変動対応などの持続可能な農業経営の実現による園芸産地の維持拡大
- 将来の農業構造の変化を見据えた効率的な農業の推進や良好なほ場環境の確保による担い手の規模拡大及び事業承継の促進
- 多様な人材の受入れによる農村地域の活性化や安全・安心な住みよい農村環境の構築

プロジェクト1 立地を生かし技術を駆使する園芸産地の維持拡大

新規就農塾やスマート農業技術を活用した、経営感覚を持った新規就農者の確保・育成体制を強化します。また、後継者を含めた今後の担い手を確保するため、主要園芸品目（いちご、トマト、アスパラガス、なし、トルコギキョウ）で環境負荷低減を図りながら高収益化に向けた取組を実施します。

成果指標	項目	現状(2024)		目標(2030)
	主要園芸品目新規就農者数	41人/5年間	⇒	45人/5年間
	主要園芸品目におけるスマート農業技術の導入割合	34%		40%
	環境に配慮した農業技術の導入割合	5%		15%



ドローンを使った遮熱塗布剤散布

主な取組	◆新規就農者の県外からの呼び込みの強化、多様な年代や就農形態に応じた支援制度の充実やいちごスマート農業団地（仮称）など育成体制の整備	など
	◆スマート農業技術のフル活用及び高温対策による経営体質の強化	
	◆実需と結びついた新規露地品目の導入や品目組合せ等による周年出荷体制での収益確保とブランド力向上	
	◆地域に適した環境負荷低減技術の確立・普及	
	◆有機農業実践者の増加に向けた新規就農希望者受入体制の確立	

プロジェクト2 人と農地を生かす持続可能な地域営農の推進

担い手が減少する中、地域農業を維持していくためには担い手の規模拡大が不可欠であることから、大規模経営に適した効率的な農業経営を推進していきます。併せて、地域で担い手を支える仕組みづくりを支援します。

また、需要動向を見据えた土地利用型作物の作付拡大に取り組みます。更に、畜産分野の低コスト化や環境に配慮した農業の取組を推進していきます。

成果指標	項目	現状(2024)	⇒	目標(2030)
	土地利用型農業経営におけるスマート農業技術導入数	73件		100件
	担い手への農地集積率	46.6%		50.0%
	大区画化率	2.8%		5.0%



安足地域南部に広がる米麦地帯

主な取組	◆スマート農業に対応した基盤整備や低コスト技術導入による効率的な農業の検証・普及 ◆将来の多様な経営形態に応じた計画的な事業承継の推進や法人化支援 ◆実需者と連携した主食用米や麦の生産の推進 ◆耕畜連携による堆肥の広域流通や自給飼料の確保の取組拡大 ◆地域組織による営農支援やサービス事業体の育成	など

プロジェクト3 多様な人のつながりで賑わい・魅力ある農村づくり

特に中山間地域では、担い手不足に加え、鳥獣被害の発生などにより、地域の農地を維持することが難しくなっています。そのため、農ある暮らし志向者や農村ファン、インバウンドなど様々な立場から地域に関わる人や組織をつなぎ、賑わいのある住みよい農村環境づくりに取り組みます。

また、農地の保全や安全な農村生活に向けて水利施設の防災力強化を図ります。

成果指標	項目	現状(2024)	⇒	目標(2030)
	農ある暮らし成立数	2件		5件
	鳥獣被害防止対策取組地域数	2地域		5地域
	ため池の防災対策工事の着手割合	0%		37%



サポート付き農業体験

主な取組	◆地域の魅力発信による農村ファンの確保や稼げる農村ビジネスの構築 ◆農ある暮らし志向者の受入体制構築による農村地域の多様な担い手の確保 ◆地域組織を主体とした鳥獣被害防止対策の促進 ◆防災重点ため池など水利施設の機能維持・強化 ◆田んぼダム等の取組拡大による流域治水の推進	など

VI 計画の実現に向けて

VI 計画の実現に向けて

本計画を効率的に推進するため、推進体制を確立するとともに、農政に関わる情報を積極的に発信し、様々な機会を通して農業者や消費者などから意見の収集を行い、県民の理解と共感を得ながら計画を推進します。

また、本県の農業・農村の持続的な発展に向けて、様々な関係分野と連携していくとともに、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発のための目標）とも連動した施策の推進に取り組みます。

さらに、計画の推進に当たっては、取組の検証や改善等を行う PDCA サイクルにより、適切にマネジメントしていきます。

1 推進体制の確立

農政部内に組織横断的な推進チームを設置するとともに、市町や農業団体などと密接に連携・協力し、計画を効率的に推進します。

2 県民参加の促進

農政に関わる情報を、県ホームページやSNS、シンポジウムなどを通して積極的に発信するとともに、懇談会や意見交換会の開催などにより、農業者や消費者、関係機関・団体などからの意見やニーズの把握に努め、県民の多様な意見を農政に反映させていきます。

3 関係分野との連携

産業振興、福祉、環境、健康、教育、防災、県土づくりなど、様々な関係分野における施策としっかり連携しながら、農政を推進していきます。

4 SDGs との連動

SDGsは、平成27（2015）年の国連サミットにおいて全会一致で採択され、先進国と開発途上国がともに「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、取り組むべき世界共通の目標となっています。

本県農業・農村の振興に当たり、こうしたSDGsの理念も踏まえながら、各種施策を展開します。

【農政と関連する主な目標】



5 マネジメントの実施

計画の目標達成に向けて、計画に関わる現状や課題、施策の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて施策の改善を行うマネジメントを実施し、広く県民に公表します。